

令和6年第1回(2月)佐渡市議会定例会会議録(第2号)

令和6年3月6日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和6年3月6日(水)午前10時00分開議

第1 代表質問

第2 先議案件

(総務文教常任委員会分)

議案第33号、議案第34号、議案第36号

(市民厚生常任委員会分)

議案第37号から議案第42号まで

(産業建設常任委員会分)

議案第43号、議案第44号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20名)

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
8番	室岡啓史君	9番	広瀬大海君
10番	上杉育子君	11番	稲辺茂樹君
12番	山田伸之君	13番	荒井眞理君
14番	坂下善英君	15番	山本卓君
16番	金田淳一君	17番	中村良夫君
18番	中川直美君	19番	佐藤孝君
20番	駒形信雄君	21番	近藤和義君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	財務部長	平山栄祐君

市民生活部長	金子	聡君	社会福祉部長	吉川	明君
地域振興部長	祝	雅之君	農林水産部長	本間	賢一郎君
観光振興部長	岩崎	洋昭君	建設部長	佐々木	雅彦君
教育次長	鈴木	健一郎君	教育次長 (兼教務課長)	磯部	伸浩君
消防長	中野	照之君	上下水道長	森川	浩行君
両津病院 管理部長	倉内	学君	農業委員会 事務局長	計良	朋尚君

事務局職員出席者

事務局長	中川	雅史君	事務局次長	齋藤	壮一君
議事調査係	数馬	慎司君	議事調査係	余湖	巳和寿君

令和6年第1回（2月）定例会 代表質問通告表（3月6日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	1 自主防災組織の強化と避難訓練の実施計画について 2 能登半島地震による被災者支援の対応 3 住宅の耐震化率の向上に向けての対策 4 災害時における通信手段の確保対策（大雪災害からの改善点等） 5 大規模災害に対するヘリポートの設置 6 佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会の課題と人材確保に向けた計画 7 医師の働き方改革が2024年4月から始まるが、その対応について 8 オンライン診療車の導入について 9 介護施設のデジタル化を今後どのように進めるのか 10 北陸4県応援割引に対する観光戦略 11 トキエア就航に対する観光戦略 12 水道管劣化に対する対策	新生クラブ 駒形信雄
2	◎ 離島創生、佐渡創生元年として、渡辺市政の4年の振り返りと今後の展望について問う 佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想の実現に向けて 【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】の計画に関する確認と提案 (1) 防災減災 ① 震災、雪害を教訓とするハード／ソフト両面の防災減災対策 ② アウトドア×防災の普及啓発 ③ 持続可能な文化観光地域づくり (2) 観光振興 ① 「佐渡島（さど）の金山」の世界文化遺産登録を好機とした観光振興 ② 関係人口増大 ③ 交通インフラの整備 ④ 旅館業法による宿泊に加えた民泊新法による民泊の推進 (3) 産業振興 ① 農林水産業を生かした経済の活性化 ② 1次・2次・3次産業の高付加価値化 ③ ドローン、AIなどを活用したソサイエティ5.0及びDXの推進 ④ 佐渡自動車学校の合宿免許制度導入による滞在型文化観光の推進 (4) 環境保全 ① SDGs 未来都市、地域循環共生圏域、脱炭素先行地域の推進 ② 生物多様性保全による環境に優しい佐渡づくり (5) 生涯活躍	政風会 室岡啓史

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもの教育、子育て支援、大人の生涯学習 ② 空き家利活用等による生きがいの創出 ③ 健康寿命日本一への進捗状況 ④ 医療・介護・福祉の充実 (6) 総合政策 拉致問題 	政風会 室 岡 啓 史
3	<ul style="list-style-type: none"> 1 佐渡一首都圏航空路開設について <ul style="list-style-type: none"> (1) これまでの取組と今後の見通し (2) 玄関口にふさわしい空港施設整備 (3) 航空路開設に伴う佐渡活性化計画の策定 2 能登半島地震からの復旧について <ul style="list-style-type: none"> (1) これまでの取組と今後の見通し (2) 産業廃棄物処理にかかる費用の助成 3 防災対策について <ul style="list-style-type: none"> (1) 行政が地域に入って地域防災計画の策定促進を (2) 避難所運営体制の抜本的な見直しと訓練の実施 (3) 避難経路や避難所設備の整備 (4) 津波避難のみならず、幼保一体化や施設老朽化も見据えた保育園・幼稚園の高台移転 4 医療について <ul style="list-style-type: none"> (1) 南佐渡地域医療センターの入院機能再開を (2) 医療的ケア児島外入院に伴う保護者訪問時の交通費支援 (3) 医療用補整具（ウィッグ・乳房補整具）購入費助成 5 島内交通について <ul style="list-style-type: none"> (1) 市コミュニティバスに病院直通バスの導入を (2) 外国人観光客にも利用しやすい体制づくり 6 エネルギー政策について <ul style="list-style-type: none"> (1) ゼロカーボンアイランド宣言や自然エネルギーの島構想における、これまでの取組と今後の見通し (2) 産官学が連携したアンモニア発電の推進 	公明党 山 田 伸 之

午前10時00分 開議

○議長（近藤和義君） ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 代表質問

○議長（近藤和義君） 日程第1、代表質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いします。

新生クラブ、駒形信雄君の代表質問を許します。

駒形信雄君。

〔20番 駒形信雄君登壇〕

○20番（駒形信雄君） おはようございます。新生クラブの駒形信雄です。これより新生クラブを代表して質問をさせていただきます。

令和6年元旦の午後4時過ぎに、最大震度7を観測した能登半島地震が発生しました。佐渡でも5強の地震を観測し、津波警報も発令され、多くの被害が発生いたしました。被害に遭われた皆様に改めてお見舞いを申し上げます。能登半島地震では、家屋の倒壊や道路の寸断、通信、電力、情報の遮断が大きな問題となっています。現場では、自衛隊が地元自治体からの情報提供に基づき捜索や救助活動を行うとされているが、今回は交通網と通信網が寸断され、初動対応ができなかったとされています。実態把握が難航したのが最も多くの孤立集落があった輪島市で、全職員約280人のうち元旦に登庁できたのが約50人とあります。生存率が急激に低下するとされる災害発生から72時間の初動対応の難しさが改めて示された結果となりました。しかも、重機が搬入できず、手作業での捜索に限定されたことが家屋の倒壊による圧迫死が多く発生した要因であるとも言われています。能登地方は、2007年と2023年にも震度6強クラスの地震に見舞われているが、今回の地震では道路等の寸断で被害状況の把握がままならない状況が被害を増大させたと言ってもよいかもしれません。能登半島は、三方が海に囲まれ、陸からの救助は困難を極めたとあります。佐渡の場合は、四方を海に囲まれており、自衛隊の救助にはヘリコプターやホバークラフト等でなければ救助が難しいと思われます。災害時における自衛隊が離発着できるヘリポートは、現在どの程度あるのでしょうか。羽茂地区には、5.5ヘクタールの広大な埋立地が利用されずにあるが、自衛隊の大型ヘリが離発着でき、大量の物資が保管できる場所としてヘリポートの整備が必要と考えるが、市長の見解をお聞きします。

次に、今回の能登半島地震での新潟県の被害状況について、防災課の資料によると令和6年2月21日現在、人的被害が49人、住宅被害については、全壊が101件、半壊が2,597件、一部破損が1万5,648件、全体で1万8,360件となっており、そのうち佐渡市内においては全壊が4件、半壊が21件、一部破損が229件、全体で254件の被害が報告されています。現行の被害者生活再建支援制度では、住宅が全壊した場合では最大で300万円が支払われることになっているが、国は能登半島北部6市町に住む高齢者や障害者のいる世帯を対象に最大300万円を給付する制度を新たに創設すると報道がありました。住宅が半壊以上だった場合の再建支援として最大200万円、壊れた家財の購入、修理費用として最大100万円を給付するとしています。能登半島の被害は甚大であることから、支援は必要だと思いますが、佐渡市を含め他市町村も同様

に被害に見舞われているわけで、差をつけることに疑問を感じ得ません。市長には、県知事と一緒に国に対し同様の支援策を講じるよう要望していただきたいと思います。また、県知事は県議会2月定例会において、被災者がこれまでの生活を取り戻し、安全、安心な生活を送れるよう支援に取り組むとして、県独自に最大100万円の支援金の上乗せを実施するとしています。一方、佐渡市においても令和5年度一般会計補正予算の専決処分で、被災者生活再建支援事業として1,450万円、被災者住宅応急修理支援事業として4,100万円余り、地震被災復旧応援事業として4,800万円余りの予算を計上していますが、国、県、佐渡市の支援事業を活用すると全壊、半壊、一部損壊等それぞれ1戸当たりどれくらいの支援になると想定しているのか説明を求めます。

次に、住宅の耐震化率向上に向けての対策についてお伺いします。国の住宅・土地統計調査を基に、現行の耐震基準が導入されていない1980年、昭和55年以前に建てられた住宅の割合を共同通信が分析したところ、能登半島地震で大きな被害を受けた石川県珠洲市は65%で、全国1,086市区町村で最も高く、能登町は61%、輪島市も56%あり、被害拡大につながったとの報道がありました。一方、県内20市のうち1980年以前に建てられた住宅の割合が最も高かったのは佐渡市で49%であり、全国で16番目に高かったとされています。耐震化率も69%と全国平均の87%を下回っております。耐震診断の助成もありますが、要望されたのは少ない状態であると聞いております。佐渡市は、2025年度末までに耐震化率の目標を76%以上としています。今後、耐震化率の向上に向けてどのような対策を講じていくのか説明を求めます。

また、佐渡市においては、昨年大雪災害、今年の地震と、2年連続で災害に見舞われたところであり、特に倒木、倒竹により10日間余りの停電、通信不能といったところが市民の不安をかき立てる要因となったことでもあります。昨年の経験を生かし、電力会社や通信会社等の連携についてどのような具体策が示されてきたのか説明を求めたいと思います。災害はいつ起きるか分かりません。今回の能登半島地震における教訓として、自主防災組織の在り方が改めて問われることになりました。それぞれの集落において、組織はつくったが避難訓練等は実施していないところが多くあると思います。自助、共助の大切さを改めて考える機会となりました。まず、自分の身は自分で守る。そして、高齢者や独り暮らしの人、障害者への声かけや誘導等、集落の中で確認をしておく必要があると考えます。防災課としては、自主防災組織の強化と避難訓練の実施に向けての実施計画を示していただきたい。

次に、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会について質問をいたします。佐渡においては、人口減少とともに高齢化が着実に進んでいます。高齢福祉課の資料によると、令和5年9月30日現在では、65歳以上の人口は2万1,119人で、男性37.8%、女性47%、平均で42.5%が65歳以上となっており、65歳以上独り暮らしの人口は男性2,171人、女性3,787人、合計で5,958人となっており、65歳以上高齢者のみの世帯数は全体で9,533世帯となっております。これらの状況からも、今後ますます医療、介護の連携が重要になってきます。特に医師の確保については喫緊の課題であります。令和6年4月からは、医師の働き方改革が始まります。改正点については、長時間労働の医師の労働時間短縮及び健康確保のための措置を整備することとし、勤務する医師が長時間労働となる医療機関における医師労働時間短縮計画の作成、地域医療の確保や集中的な研修実施の観点から、やむを得ず高い上限時間を適用する医療機関を都道府県知事が指定する制度の創設、島外医療機関における健康確保措置の実施等が上げられているが、現在医師不足の佐渡市の対応について説明を求めます。

離島振興法の改正では、離島に対する配慮規定がうたわれており、住民が安心して生活できるよう、医師不足等の現状に鑑み、医師の確保等の医療の充実について特別の配慮をする、また地理的な制約を和らげ、住民負担の軽減に資する遠隔医療についても配慮規定に明記されています。さらに、介護の担い手不足が深刻化する中、離島の介護従事者を確保するため、介護職場の合同求人説明会の開催や社会福祉従事者の資格取得を支援し、移住、定住の促進と併せ、介護者等に関わる人材の確保、育成や人手不足対策を進め、介護ロボットの導入についても明記をされています。デジタル田園都市国家構想実現会議においては、遠隔医療の活用により、離島など医療資源が十分でない地域においても必要な医療の提供が可能となります。このため、遠隔医療の活用、促進に向け、遠隔医療に用いるICT機器の導入支援について、関係省庁が実施する関連施策等も連携しつつ、都道府県を通じて一層の周知に取り組むとしています。また、実施計画においては、医療提供体制におけるオンライン診療の果たす役割を明確にし、オンライン診療の適正な実施、国民の医療へのアクセスの向上等を図るとともに、国民、医療関係者双方のオンライン診療への理解が進み、地域においてオンライン診療が幅広く適正に実施されるよう、オンライン診療のさらなる活用に向けた基本方針を策定し、地域の医療関係者や関係学会の協力を得てオンライン診療の活用好事例の展開を進めるとしています。長岡市山古志地域では、昨年、へき地におけるオンライン診療車を導入したモデル事業を開始いたしました。事業の実施目的として、医療へのアクセスが困難なへき地等の医療機関においてオンライン診療モデル等の実証を行い、オンライン診療の効果、検証を行うとともに、継続実施や他地域への展開に向けた課題を把握するとしております。検証内容として、1つ目はオンライン診療の対象としてどのような疾患を持つ患者が適当か。どのような体制であれば実施可能なのか。2番目として、オンライン診療を導入することで診療機会の増加につながるのか。3番目として、オンライン診療モデルは持続可能なモデルになるかなど、今後の対策に生かそうとしております。新潟県では、へき地に住む高齢者の患者らと遠隔地の医師をビデオ通話でつなぐオンライン診療のモデル事業に取り組むとしております。モデル事業では、県が市町村を通じて病院や診療所にオンライン機器の導入経費を補助し、機器の操作などをサポートする看護師は、患者宅や集会所等に派遣するとしております。事業の対象には佐渡市も入っているとの報道がありました。佐渡でも独り暮らしの高齢者が増えており、通院もままならない状況が増えてくると思います。

そこで、国3分の2、県3分の1の出資金の基金があり、地域医療介護総合確保基金を活用したオンライン診療車の導入に向けて申請をすべきと思うが、市長の見解をお伺いします。

また、佐渡市では、医療機関及び介護福祉施設等が相互に連携し、市民が将来にわたって住み慣れた環境で安心した生活を送ることができるよう、一体的な医療及び介護、福祉サービスの提供が行える体制を構築し協議を行っているとしておりますが、年間5回程度の開催にとどまっています。協議会では、具体的にどのような課題について話し合われているのか、内容が見えてきません。会議のための会議になっていないか。課題は何なのか。人材確保に向けたそれぞれの提案はあるのか。内容についても説明を求めます。

また、介護施設においても職員の高齢化が進み、人材の確保が喫緊の課題となっていると思いますが、介護ロボットの導入や介護施設のデジタル化を進めていかなければならないと思います。今後の計画についてお示しいただきたい。

次に、観光戦略についてお伺いします。新潟県は、能登半島地震後、県内の旅館やホテルの宿泊予約キャンセルが1月下旬時点で9,166件、2万5,014人に上ったと明らかにしました。県旅館ホテル組合は、宿泊単価を基に、約3億3,400万円の損失が見込まれるとしています。風評被害を早く払拭させることが重要だと思いますが、佐渡のホテル、旅館関係のキャンセルはどの程度か教えてください。

佐渡島内への令和5年の観光入り込み者数は44万2,000人、島内宿泊者数は33万1,000人との発表がありました。目標の70万人にはまだまだ道のりが遠いと感じざるを得ない状況であります。今回、国は北陸4県に対する北陸応援割を打ち出しました。佐渡市としては、この制度を活用し、大々的に観光客誘致に向けた商品を打ち出すべきだと考えますが、観光戦略に対しての考え方をお聞きします。

また、今年是世界遺産登録に向けた重要な年でもあります。市長は、施政方針の中で、ソフト、ハードの両面でおもてなし環境を充実させ、地域全体の付加価値の向上により、お客様に御満足いただき、高付加価値な観光地としての受入体制の構築が必要であるとしております。また、お客様の満足度の高い持続可能な観光地として佐渡を再構築する必要があり、そのための乗船券とクーポン券をセットにした4泊以上の長期滞在の受入体制の構築に向けた取組を進めるとしてしております。今までもおもてなしの研修を幾度も開催しておりますが、観光事業者等に本当に浸透しているのか。受入れのキャパ数の問題や二次交通の在り方等、これからの具体的戦略を示していただきたいと思っております。

また、観光誘客に大いに期待ができるトキエアの就航が1月31日、新潟—札幌丘珠線の初フライトで実施されました。トキエアは、フランスATR社製の72人乗り小型プロペラ機を使用し、2月以降は当面、金曜日から月曜日の週4日、1日2往復運航するとしております。4月頃には仙台、その後は中部国際、神戸など各空港への路線拡大を計画しており、佐渡空港へは年内の就航を目指すとしております。佐渡空港への乗り入れは、滑走路が短く、新たに小型の600Sの飛行機が必要となりますが、現在、資金を集めている状況であると聞いております。佐渡と首都圏を結ぶ航路が開通すれば、観光面だけでなく様々な経済的影響が大きく、期待を大いにするところであります。佐渡にとっては大きなチャンスであり、思い切った観光戦略が必要と考えますが、どのようなことを描いているのか、お考えをお聞かせください。

最後に、水道管劣化に対する対策についてお伺いします。佐渡では、旧市町村時代に布設した水道管は耐用年数が過ぎていると思われます。距離も長く、計画的に新しい管を入れ替えていかなければなりません。現在では腐食に強い管も出てきており、そのような管に入れ替えれば長く機能をもたせることも可能であります。現在において老朽箇所を特定するのはなかなか難しいと思っておりますが、全国の水道管で老朽化が進む中、人工知能、AIを使って劣化具合を調べるサービスが広がっていると新聞紙上で知りました。管理する自治体にとっては、職員の経験などに頼らず、効率的に作業ができるとあります。水道管の位置や布設時期、土壌の質や降水量といったデータをシステムに入力し、AIが分析して将来の破損確率を計算し、優先的に更新すべき水道管を地図で示すことによって、より効率化が図られるとされております。既に仙台市や妙高市などでサービスが始められているとしていますが、佐渡にとってもこのシステムを導入し、人材不足の解消にもつながると思っておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

以上で代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 新生クラブ、駒形信雄君の代表質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、新生クラブ、駒形議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

初めに、大規模災害に対するヘリポートの設置でございます。大規模災害時にこれは大型ヘリポートの設置が必須になるというのは、議員の御指摘のとおりでございます。自衛隊ヘリ離着陸場所として、現在、島内4か所の使用許可を出しておるところでございます。また、参考までに、小さなヘリの適地につきましては、この4か所のほか45か所が小さなヘリの適地ということで、今佐渡全体で49か所がヘリの適地ということになっている状況でございます。広い土地の利用につきましては、立地条件、風とか様々な要因がございますので、災害時における利活用などは一定程度多いほうがいいというふうな判断もできます。そういう点もでございますので、また関係機関と御指摘の場所につきましてはしっかりと協議をしてみたいと考えております。

続きまして、能登半島地震による被災者支援の対応でございます。現在の佐渡市の対応としましては、被災者の生活支援について、被災者生活再建支援事業でございます。これにつきましては、国、県合わせて1世帯当たりの支給額は全壊で最大400万円、大規模半壊で最大300万円、中規模半壊で最大150万円、半壊で最大50万円となっております。また、住宅などの支援でございます。これにつきましては、国、県の被災者住宅応急修理制度と市の能登半島地震被災復旧応援金を合わせての1戸当たりの支給額は、大規模半壊で最大270万6,000円、中規模半壊と半壊で最大170万6,000円、準半壊で最大94万3,000円、一部損壊で最大10万円となっております。また、国が能登半島6市町に再建支援など、最大300万円を支給する制度を創設するというお話も聞いております。これは、知事のお話の中でもやはり被災地に差があるのは災害としては少し違うのではないかというお声も知事からも聞いておるところでございますので、県と一緒に国へ要望をしてみたいと考えておるところでございます。

続きまして、佐渡市の住宅の耐震化率でございます。これは、総務省の統計局によって5年に1度となりますので、平成30年度の住宅・土地統計調査に基づいた算出でございます。現在、佐渡は69%となっております。平成20年から木造住宅の耐震事業補助金、これを実は創設をしております。耐震化率の向上にも取り組んでまいりました。過去15年の実績でございますが、耐震診断12件、耐震改修5件ということになっております。平均すると年間1件にも満たない申請状況となっているわけでございます。しかしながら、この能登半島地震による被害状況を踏まえると、住宅の耐震化の推進、これはやはりさらなる強化が必要だと私自身も考えております。令和6年度につきましては、耐震改修補助金の限度額を100万円に拡充するとともに、予算枠を増額し、耐震化率の向上に取り組んでまいります。なおこの制度は、国、県と補助金があります。市と合わせて出す制度でございます。能登半島の地震が1月1日であったことから、国、県の予算の基礎はその前、昨年うちに予算総額が決まっております。そういう点で、佐渡市が当初予算に盛ったほど国、県の支援は今のところないという状況でございます。しかしながら、制度があるということになりますので、先般、松本総務大臣にお会いしたときも制度の中で予算要望をお願いしておりますし、離島振興協議会の中で国土交通省の国土政策局長と議論したときにもこういう制度がありますと。今まではなかったですが、今年度、これだけ圧死という問題が出た以上、多く申請があるという面では早急な予算の確保をお願いしてほしいということで、国土交通省にも今お願いをしておる状況でございます。

申請のほうを取りながら、また額が大幅に伸びる場合は国、県にしっかりと働きかけをしながら、国、県の財源を確保し、佐渡市としてもできるだけ多くの方の希望に応じていくという形で取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、昨年の大雪災害で課題になった通信手段の確保対策でございます。御指摘の通信会社等との連携ということでございます。これは、通信会社と電力会社含めて様々な議論をしてまいりました。まず、停電を含めながら、森、竹林、ここを整備するということが昨年から電力会社と一緒に議論をして進めておるところでございます。もう一点、電波塔に電力の供給が途絶されることによって通信手段が確保されないという点でございます。これにつきましても様々な要望をしている中で、現在、民間企業と議論をしまして、4輪バギーであるとかかなりの雪でも行けるという状況でございます。民間企業と連携しながら、そこへ油等を届けて電波塔を動かしていくというところを今通信業者とも議論をしておるところでございます。また、災害対策本部に電力会社、また通信会社などを情報収集連絡員として、これはもう基本的に出席するということになっております。先般の能登半島地震におきましてもやはりこれが効果的だったというふうに考えておりますので、災害対策本部の中にもう常設でいただくという中で、情報共有、対策の進捗を進めてまいるといことも連携を進めておるところでございます。

続きまして、自主防災組織の強化と避難訓練の実施計画でございます。やはり今回の能登半島地震の状況を見ても、避難においては災害の規模が大きくなればなるほど、また津波という非常に時間が短いというところも今回明確になっておるわけでございます。そういう点で考えますと、自助、共助、地域の助け合いというのが非常に重要になるというのは、この能登半島地震における一つの大きな教訓であったというふうに考えております。昨年度から相川地区において支所の職員が地域に入り、自主防災組織と共に地区防災計画の作成に取り組んでおります。これが一定の成果を上げておる状況でございます。本年度、他の地区、支所、行政サービスセンターにおいても相川地区を一つのモデルにして、防災課、支所、行政サービスセンターと自主防災組織が連携して地域の皆様と一緒に地区防災計画の作成、そして避難の訓練、これに支所、行政サービスセンターを拠点にまず取り組んでいくということで今年度考えておるところでございます。

続きまして、医師の働き方改革への対応でございます。まず、市立の両津病院と相川診療所でございますが、ここにつきましては年間の時間外勤務の総時間数が医師の働き方改革での上限規制時間以下となっております。そういう点から、現在においては特段の対応は必要ないという現状でございます。一方、佐渡総合病院でございます。これは、宿直明けの勤務間インターバル、これを確保する必要がございます。そういう点から、日中の外来診療への影響を最小限に抑えるための診療体制、これについて現在最終的な調整を行っているということでございます。具体的には、日直明けについては一定のインターバルを取らないと医師が勤務できなくなるということでございます。その点について今佐渡病院で様々な形で調整をしておるということでございますので、その判断を我々としても待っていきたいというふうに考えております。また、そういう点も含めまして、医師の負担軽減を図るための医療、福祉、介護の連携、また健康寿命日本一の実現による医療需要の減少、これに向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、オンライン診療車の導入でございます。医師不足や通院困難者らの課題を解決する手段と

して、このデジタルトランスフォーメーション、これは非常に効率的であり、やはり今後大きな方針になるだろうというふうに認識をしております。オンライン診療車もその手段の一つでございます。しかしながら、現状、診療車の確保というのが非常に難しい状況であるということ、そしてこの診療車を運用するためのスタッフのスキルアップ、またスタッフの確保、これにつきましても、この診療車という一つの大きな医療体制を運ぶ状況になりますと、ここに大きな課題があるというふうに認識をしております。そういう点で、様々な形で調査はしてきたところでございますが、現時点で導入の計画はまだできていないということでございます。今申し上げた体制をどうつくっていくかということになると考えておりますので、この体制づくりにつきましては当然今後の方針作成も含めて医療機関、また県としっかりと議論をしてみたいと考えております。

一方、医療分野でのDXの活用として、やはりオンライン診療、ここは今でも十分できるのではないかなというふうに考えておるところでございます。佐渡においては、やはり島内での医療の体制という中でのオンライン診療、そしてもう一つが専門医の不足ということを考えますと、島外の専門医とオンライン診療をする、やっぱりこの2つがこの島におけるオンライン診療の大きな方向性であるというふうに認識しておるところでございます。この中で、まだこれにつきましても県と一定の議論が必要だというふうに考えておりますが、医療サービスの適正化に向けたこの議論をしっかりと県、特に佐渡病院と進めながら地域全体の医療、オンライン化も含めた中で早急に取り組んでいくということで進めてまいりたいと考えております。また、厚生連からは、南佐渡地域医療センターの医師退職に伴う診療体制の縮小を最小限に抑えるためのオンラインによる診療体制の構築、これはもう検討を始めているというふうに聞いております。まず、佐渡においては、この南佐渡地域医療センター、これが一つのスタートのモデルになるというふうにも今考えておるところでございますので、佐渡病院と県と一緒に具体的な案についても当然取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会でございます。これ人材不足の課題がまず1つ、そして医療、福祉、介護の社会保障制度の提供体制、これを維持確保していくというところを取組を進めているところでございます。現在、国の病床機能再編支援給付金を活用し、各施設、各事業間の効率化を図る連携システムの構築に取り組んでおります。高齢人口の減少についてはもう既に始まっているわけでございます。この中で、島内全体での医療、福祉、介護サービスの事業統合、共同化、やはりこれを進めていくということが今後は大きな方針の一つになっていくというふうに考えております。そういうところから、持続可能なサービス提供体制について、この佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会、医療機関、福祉施設合わせてしっかりと議論をしていくということが大事であろうというふうに考えております。

また、各介護施設におけるデジタル化や介護ロボットの導入でございます。これはちょっと福祉施設のほうも遅れているという現状であるというのは現場から聞いておるところでございます。この課題を整理しながら、どういう点から進めていけるかというところをまた議論していくことが大事だと思いますので、これはやはり現場での要望をしっかりと我々として把握しながら支援を含めて考えていくことが大事だろうというふうに判断しておるところでございます。

続きまして、北陸4県応援割引に対する観光戦略でございます。現状でございます。1月の入り込み客数でございますが、昨年同月比で102.9%、1万4,267人となり、前年同月と比較して増加はしております。

やはり2割程度伸びてきた状況の中で、伸び率としては本年度、地震以降鈍化しているというのが現状でございます。ただ、要因としましては、冬期間であり、そもそもやはり観光のお客様が伸びない時期であること、そして今年は史跡佐渡金山が連絡橋工事に伴う休館、そして国の補助金を活用した客室改修等における宿泊施設の休業、こういう複数の要因が関係しておるといふふうに見ておるところでございます。北陸応援割でございます。新潟県において3月8日から予約の受付を開始しております。北陸新幹線の敦賀延伸と併せて、3月16日から4月26日までの宿泊利用を対象としております。県観光協会をはじめ、旅行会社、ウェブ広告など、様々な媒体を通じた周知を行っていくというふうに見ておるところでございます。私自身、やはり北陸応援割という名前自体が首都圏の方にとって、新潟が北陸というところのイメージという部分がなかなかつかないのではないかと考えております。そういう点から、新潟県、佐渡市、もう新潟県の他の市町村も合わせて、新潟県が北陸ですよというところもやっぱりもっとしっかりと発信していかなければいけないというふうに見ておるところでございます。そういう点で、佐渡市では、3月10日の佐渡の日にユーチューバーのけえ【島育ち】さんが主体になり、島外を含めた多くの皆様に興味を持っていただける内容のイベント、これを今企画して開催する予定になっております。また、佐渡汽船では、3月1日から5月31日までの期間、佐渡島内で3から9泊宿泊される方を対象に、ジェットフォイルの往復運賃を割引するキャンペーンも実施しておるところでございます。佐渡市独自としましても、3月10日から3月31日までの期間に佐渡へお越しになり、アンケートに御回答いただいた方に豪華佐渡産品が当たるプレゼントキャンペーンも実施をしていきたいというふうに見ておるところでございます。新潟県、佐渡観光交流機構、佐渡汽船など、官民でこれ連携しながらしっかりと情報発信を行い、春に先駆け旅行需要の喚起、これを図ってまいります。

また、世界遺産登録も見据えた受入れ環境の整備でございます。その中のおもてなしでございますが、これはおもてなし研修を日本航空のチーフキャビンアテンダントの方に講師を務めていただき、島内観光事業者につきましては17名の方をおもてなしリーダーに認定させていただきました。しっかりと知っていただく、おもてなしをつくるということも大事ですが、やはり現場で実践するということが、ここに意識を持っていただくことが私自身は非常に重要であるというふうに見ておるところでございます。そういう点で、本当の意味でのおもてなしの島とするためには、島民一人一人の意識が大切にもなるわけでございます。引き続き、事業者も含めた島内全体でのおもてなし機運の醸成を図ってまいりたいというふうに見ておるところでございます。

宿泊施設でございます。佐渡市総合計画では、令和8年度までに宿泊数55万人を目標値としております。ピークの8月で換算すると、1日当たり約3,700人程度の宿泊を見込んでおります。佐渡市で実施した宿泊施設の実態調査における島内の宿泊キャパシティ、これが約4,000人となっております。数字上は受入れ可能な客室が十分確保できるものと認識しておりますが、観光客が週末や大型連休、また夏休み等に偏っているというのも佐渡の現状でございます。こういう点では、やはりかなり混雑するというところもございまして、そういう点から、本年度の佐渡市の方針として、平日と週末の旅行需要の平準化、これをまず図っていきたい。そして、観光のピークシーズンを3月10日、この佐渡の日、けえ【島育ち】さんのイベントになりますが、ここから年末年始、そこまで観光のピークを何とか伸ばしていきたいというふうなところを重点的な取組として本年度目標にし、取り組んでまいりたいと考えております。

また、雇用拡充事業でございます。空き家や古民家を活用したゲストハウスの整備が増加しております。

新年度、相川地区をはじめとして、文化と歴史を生かした町並みの保全と暮らしの体験のための分散型ホテル事業、これを実施してまいります。宿泊施設のキャパシティの確保を図り、また重要伝統的建造物群保存地区に今年度挑戦している小木地区においても、この分散型ホテルが可能かの調査費等を含めて当初予算のほうに盛りさせていただいたということでございます。この歴史の中に宿泊するということの仕組みをしっかりとつくってまいりたいというふうに考えております。

また、観光二次交通でございます。きらりうむ佐渡をパーク・アンド・ライドの拠点とした両津港との間を結ぶ直行ライナーバスの運行及び相川地区を周遊する循環バスの運行、これにつきましては国から事業をいただきながら、本年度はまずそういう点で取組を進め、日本型ライドシェアというものも含めた中で観光客の方の二次交通、これについてもこの後しっかりと検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、トキエア就航に対する観光戦略でございます。トキエアの首都圏と佐渡便就航が実現すれば、観光、物流、人材の確保など、様々な面で効果をもたらすものと期待をしておるところでございます。特に観光につきましては、冬期間、この日本海の波の高さ、やっぱりこういう点、そして新潟から海がよく分からない、東京からでは海の状況が見えない、新潟で佐渡に渡れないかもしれない、帰れないかもしれない、やはりそういう大きな課題が現状あるわけでございます。こういうところの中で、首都圏から佐渡という飛行機が飛ぶというのは、新しい交通網ができるということでございますので、様々な形で観光には大きな影響を及ぼすというふうに考えておるところでございます。加えて、首都圏の空港とつながることは、これインバウンドも含めてハブ空港として首都圏の空港が機能する、非常に佐渡にインバウンドも来やすくなるということも大きな効果になるわけでございます。そういう点も含めながら、トキエアをはじめとする関係者と連携し、いわゆる早期に飛行機の運航をしてほしいという点、そしてそれをどう最大限活用していくか。これは国、県、トキエア、関係業者含めてしっかりと議論をしてみたいと考えております。

続きまして、水道管劣化に対する対策でございます。AIを活用した技術でございます。現在、大きな市町村では実施しているというのは私どもも把握しておるところでございますが、今調べていくと、費用対効果を考えていくと、いわゆるAIを活用した事業の場合、一定程度の大きさの事業規模がないとやはりなかなかコスト的な面では小さな事業規模では合わないという結果が出ております。そういう点から、当市におきましては、過去の漏水修理歴や布設年度、管の材質などを基に優先すべき施工箇所を判断しておるところでございます。また、施工に当たっては、腐食に強い管や管を長寿命化させる施工方法、また震災対策なども含めて、併せてライフサイクルコストの削減も図りながら老朽管の布設替事業を今行っているところでございます。今後も、新水道ビジョンに示す施設更新計画がございます。これに基づき老朽管更新事業、また浄水場の統合整備事業など、これは計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上でお答えをさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で新生クラブ、駒形信雄君の代表質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

政風会、室岡啓史君の代表質問を許します。

政風会、室岡啓史君。

〔8番 室岡啓史君登壇〕

○8番（室岡啓史君） 皆様、こんにちは。「三度のメシより佐渡が好き」、政風会代表の室岡啓史でございます。質問の機会をいただきましたことに心より感謝申し上げます。アフターコロナにおいて、まずは気持ちから前向きの島づくりを念頭に置き、通告に従い代表質問いたします。

初めに、1月1日発災の能登半島地震においてお亡くなりになられた皆様には心よりお悔やみ申し上げます。また、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。元日から行政職員、関係者の皆様にはそれぞれの役割を發揮していただき、本当にありがとうございました。元日という一年で最もおめでたい日の夕刻に発生した地震は、物心両面にあまりにもショックが大きい出来事だと感じております。防災減災意識の醸成に全力で取り組む必要性を再認識したところであり、自分にできることを精いっぱい頑張りたいと思っております。被災地の一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。震災による幕開けとなってしまった本年ですが、離島創生、佐渡創生元年として、たつ年だけに佐渡が龍のごとく大空へと舞い上がる一年になると期待しております。市長の名前にも竜が5つも入っていますね。

まず、去る3月1日には佐渡市市制施行20周年の褒章授与式及び受賞祝賀会が開催されました。佐渡市名誉市民となられた宮田亮平様並びに受賞者の皆様におかれましては心よりお喜び申し上げます。20周年について、自治体を人に例えるのであれば、佐渡さんの成人式、二十歳の集いということになります。本年を佐渡創生元年と位置づけ、大人として成熟した佐渡市政の運営が期待されるところであります。今年、春夏秋冬でも大きな出来事がめじろ押しとなる予定であります。春、4月に佐渡市長、佐渡市議会議員選挙が行われ、佐渡市の最高責任者と市民の代表21名が決定します。夏、7月末にインドのニューデリーで世界遺産委員会が開かれ、「佐渡島の金山」が世界文化遺産登録される見込みであります。足かけ28年にわたる努力が報われ登録が実現すれば新潟県では初の快挙となります。秋、小木町が重要伝統的建造物群保存地区、重伝建登録認定の見込みで、実現すれば新潟県では宿根木が登録された平成3年以来33年ぶり2件目の快挙となります。冬、トキエアの佐渡空港就航、佐渡一新潟、佐渡一首都圏便の開設により、国内外からワンクッションで佐渡へとお越しいただくことが可能となり、佐渡空港周辺地域は玄関口としての活性化が大いに期待されるところであります。4月に改選を控え、第6期目を迎える佐渡市議会における任期内の4年間において、有人国境離島法の改正、延長、予算の拡充が期待されるところです。人口の自然減、社会減、地域の過疎化への対策は佐渡市単独でなし得ることは不可能です。よって、国や新潟県、民間企業や教育機関等との連携は当然のこと、離島振興法の対象256島、特定有人国境離島特別措置法の対象71島との連携により、国や県に対して要望を行い、先進的な政策を本土に先駆けて実行することで、一つ一つ課題を解決していくべきと考えます。今こそ離島で連携して離島創生を推進するべきです。そして、豊かな自然や歴史文化など、多くの魅力を有する本市の目指す持続可能な島となるよう、強く期待しているところであります。令和6年度の施政方針と教育行政方針を音読させていただきましたが、大分仕上がっているなど大変頼もしく思うところであります。どうか絵に描いた餅に終わることのなきよう、

費用対効果を常に考えながら、よりよい事業実施に努めていただきたいと思います。

佐渡の農山漁村のなりわいと文化を大切に、集落でかけがえのない時を過ごす人と人とがつながっていく世界観、佐渡ヶ島SDGs集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。

(1)、防災減災。①、震災、雪害を教訓とするハード、ソフト両面の防災減災対策についてお尋ねします。備えあれば憂いなしのとおり、避難の想定や非常食の確保をしておくことが重要であります。そこで、各世帯に対して防災リュックの無償配布もしくは購入費補助制度の創設をするべきではないかと考えます。また、水や非常食の備蓄はどうなっているのか。何日、何人分か。各集落の人口に対して最低1週間程度の備蓄はしておくべきではないか。能登半島地震の教訓で、船が出せない、隆起や津波により港が壊れて着岸できないことや災害ヘリが離着陸できる場所がなくなる可能性もあります。ハザードマップや防災リュックなどを自動車に常備しておき、有事の際に車で逃げる、その際スマートフォンはできるだけ持って逃げられるようにすることが必要だと考えます。官民連携の防災減災対策の進捗状況はいかがでしょうか。上越市のように、原則として高齢者など要支援者等と共に避難する場合に限り車で避難するというのも推奨する必要があると考えますが、佐渡市の見解をお尋ねします。

復旧時期、支援策についてお尋ねします。公共施設について、道路や体育館など、完全復旧はいつ頃を見込んでおるのでしょうか。予算については、国から特別交付税を手厚く措置してもらおう必要があると考えますが、いかがでしょうか。

民間施設について、宿泊施設、飲食店やホームセンターなど見て回りましたが、ダメージが大きいところもあります。それらの復旧に向けた支援策はどうするつもりでしょうか。

寺社仏閣について、見て回ると大きな石灯籠などが倒れてしまっております。復旧に向けて、佐渡文化財団によるクラウドファンディングや市に対して指定寄附金を募り、寺社仏閣の修繕に充てることなど、政教分離の原則も加味しながら知恵は出せないものでしょうか。

指定緊急避難場所、避難所については、市民としても混同されている方が少なくない状況にあると感じています。また、ハザードマップの確認、佐渡市公式ラインへの登録など、有事の際に備えた準備が不足していると言わざるを得ない状況にあると考えます。ジオパークの研修をハザードマップ持参で現地を見ながら行うということは有効な手法の一つと考えますが、いかがでしょうか。

サドテレビや佐渡市ケーブルテレビでは、1月1日17時30分頃に避難場所の情報が放映されておりました。しかし、スマートフォンで確認できるウェブ情報が出たのは22時30分以降であり、5時間以上ものタイムラグがありました。屋外に避難していてスマートフォンを持っている状況を想定すればこそ、テレビの情報発信と併せてホームページでの速やかな情報更新をするべきではなかったのではありませんか。今後の改善を促します。

耐震工事化の促進補助制度、耐震シェルター購入補助金の創設についてお尋ねします。佐渡市においては、耐震化率69%程度と認識しておりますが、同様の被害状況になることがないように、耐震工事化の促進や防災シェルター、防災ベッド購入補助制度の創設をするべきではありませんか。

②、アウトドア防災の普及啓発についてお尋ねします。能登半島地震の際は、佐渡市内でも27か所の避難場所等に約3,000人が避難しました。想定外を想定せよという教訓を肝に銘じる必要があります。そこで、行政としては、アウトドア防災の啓発活動を推進する必要があると思います。アウトドア防災とは、

アウトドアから学ぶ防災術のことであり、アウトドアの知識を生かす暮らしの中での防災意識向上のことです。広報やイベントなどによりアウトドア防災を推進するべきと考えますが、答弁を求めます。

宝くじコミュニティ助成事業等を活用した自主防災組織等との連携による必要器具の購入促進をするべきではないかということについてお尋ねします。テントや寝袋、マットレス、カセットこんろ、ポータブル電源など、上記のアウトドア防災に必要な器具を積極的に購入する機運を高めるべきではないでしょうか。一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業の防災部門も活用するのが最良だと思います。また、佐渡市の総合防災訓練などでも防災グッズの展示、販売をするなど、アウトドア防災も含めたさらなる啓発活動が必要だと考えます。このことについて市長の答弁を求めます。

⑤、ライドシェア×持続可能な文化観光地域づくりについてお尋ねします。今後、NPO等の法人による運営を市としても応援し、交通空白地域の7地区においてもコミュニティバスやライドシェアを推進することと理解しております。加えて、22の小学校区単位を原則とする持続可能な佐渡づくりを推進するために、宿泊、飲食、ムラ歩き、お土産を製造、販売する活動など、文化観光地域づくりに寄与する組織体の設立を後押しするべきと考えます。そのために地域おこし協力隊を招聘し、離島留学の推進や空き家利活用、働くところ、住むところの準備など、地域づくりのサポート体制構築が必要であると考えますが、市長の見解を伺います。

(2)、観光振興。①、「佐渡島(さど)の金山」の世界文化遺産登録を好機とした観光振興の推進についてお尋ねします。最後にやるべきことを何と認識しておりますか。また、登録後は佐渡市世界遺産推進課や佐渡を世界遺産にする会はどうなる予定なのでしょう。両組織をより強固にすることで、世界遺産の本来の趣旨である不動産の保全を推進し、シビックプライドの醸成により次の世代につなげていくために活用することが必要不可欠です。相川鶴子金銀山、西三川砂金山とともに道路や駐車場整備とパーク・アンド・ライドの仕組みづくりも必要であると考えます。佐渡市民や観光のお客様による佐渡金銀山の魅力の再発見、知識の共有、郷土愛醸成の一日としてお客様感謝デーを決行することにより、コロナ後の島内外の佐渡ファンを増やすことができると確信しております。よって、新潟県等とも連携しながら、新潟県民の誇りとなる世界文化遺産登録の記念日を県条例として制定できるよう尽力すべきと考えます。去る2月28日には、中川隆一県議の新潟県議会一般質問の中でも、和歌山県世界遺産条例の事例を引き合いに条例制定に関する質問が上がっております。花角知事としても、佐渡市長と再度パリを訪問し、ユネスコ本部などを訪れる予定である。国と佐渡市と緊密な連携を行い、ICOMOS勧告後は必要な対応を進めていく。登録後は、県民の世界遺産の価値共有、意識醸成の方策の一つとして、記念日の条例制定も含め関係者と広く議論をしていくとの答弁がありました。市としても前向きに検討するべきではありませんか。

②、さどまる倶楽部10万人、関係人口100万人達成に向けた進捗状況はいかがでしょう。観光客数について、コロナ後のV字回復を目指すべく継続した努力が必要と考えます。スマートフォンのさどまる倶楽部アプリと運用が終了しただっちゃコインの後継となる地域通貨の活用が期待されます。これらのことについてロードマップをお示しください。

③、陸・海・空の交通インフラ整備についてお尋ねします。島内二次交通について、この4月から生活交通については新潟交通佐渡と佐渡市が連携し、それぞれ有償、無償運送で役割分担が進んでいくものと理解しております。前向きに捉えれば、佐渡市としては新潟交通佐渡への赤字補填額を軽減させることが

でき、市民は交通空白地の移動を佐渡市直営のコミュニティバスを無償で利用することができるということになります。佐渡市の財政の観点からも負担額が圧縮できるものと考えますが、いかがでしょうか。

佐渡汽船についてお尋ねします。冬季期間の朝一、朝二両津発ジェットfoil運賃がカーフェリー2等料金となる限定プランは、市民や介護帰省利用者などの方から大変喜ばれる取組であります。佐渡汽船として毎年継続すべきと考えますが、佐渡市としての見解を伺います。また、尾渡社長からは、需要見込みは未定ですが、供給体制は150万人需要に戻っても対応できる準備をしている状況ですとのお言葉をいただきました。佐渡市としては、世界文化遺産登録を好機とした観光振興推進の観点からも佐渡汽船と連携を強化する必要があると考えます。佐渡汽船の経営再建についてどう関わっていくつもりなのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

トキエアについてお尋ねします。佐渡一新潟便は有人国境離島の運賃低廉化が適用されるものとして理解しておりますが、佐渡一首都圏便については生活圏内ではないので適用外となるのでしょうか。佐渡市民、新潟県民は首都圏への来訪は少なくないことから、適用されるように国に対して要望すべきと考えますが、市長の答弁を求めます。また、ICTを活用したヒト、モノ、カネの物流戦略を持ち、島内二次交通の整備や地産外商の物流などについても推進する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

④、旅館業法による宿泊に加えた民泊新法による民泊の推進についてお尋ねします。多様化する宿泊ニーズにも応えるべく、旅館業法による宿泊事業を展開する事業者も予約でいっぱいとなる5月、8月などを補填する民泊新法による民泊や寺社仏閣など関連施設の宿泊体験の推進が必要と考えます。そこで、佐渡観光交流機構と連携し、佐渡市民泊宿坊協議会（仮称）を設立し、比較的安価で中長期滞在を可能とする宿泊や宿坊体験ができる仕組みづくりに努めるべきと考えます。特設のウェブサイトでの情報発信強化や空き家利活用による民泊の2号案件、3号案件へとつなげる横展開を促進するなど、世界遺産登録後の取組の一つとしても推進すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

(3)、産業振興。①、農林水産業を生かした経済の活性化についてお尋ねします。有機農業及びスマート農林水産業の推進が必要と考えます。今後は、コシヒカリの中でも高温耐性を持つ特異種の導入や、田植から稲刈りまで時期を後ろ倒しするなどの方策は必要不可欠になるかもしれません。また、カーボンクレジットについては、トキクレジットや中干し延長によるメタンガス排出抑制モデルのカーボンクレジットの取組も民間では始まりつつある状況にあります。行政としても研究する必要があると考えます。まずは佐渡産の食材をふんだんに使用したオーガニック学校給食を提供することを推進すべきです。そして、需要を一般販売へとつなげて販路確保と生産拡大を強化させていく方向性が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

②、一次・二次・三次産業の高付加価値化についてお尋ねします。世界遺産登録を好機として、ブランド化、高付加価値化を推進すべきです。例えば1杯1,000円のラーメンであっても、極寒の海辺をガイドしていただき、波の花を眺める、その後、まきストーブの暖かい古民家の中でラーメンを食べるシチュエーションを整えれば体験料として1万円とすることも実現可能だと思います。インバウンド観光客のニーズにも応えられるストーリー性を大切にしたツアープランの醸成も含めて、観光産業をモデルケースとしながら一次、二次、三次産業の高付加価値化が必要と考えますが、答弁を求めます。

③、ドローン、AIなどを活用したSociety5.0及びDXの推進についてお尋ねします。実証実験として、

あいぼーと佐渡から新潟市まで南蛮エビなどをドローンで運ぶ実証実験を行っており、佐渡市と理解しております。農林水産業×ドローン、AIの連携の具体例については、林業の森林台帳業務においてドローンで撮影した画像をAIで解析して面積、樹種、樹齢などのデータを把握、台帳更新の作業が格段にスピードアップできるとともに、森林資源量をより正確に把握できるため、バイオマス発電に活用する間伐材の安定供給などにもつながります。漁業に関しては、漁師の経験や勘に頼るところが大きい現状ですが、潮流や水中画像など海洋データ、気象データ、漁獲データなどをAI解析し、飲食店等と連携した産地直送の仕組みづくりが構築され始めているところであります。例えば佐渡市や佐渡自動車学校等と連携してドローンスクールを立ち上げ、操縦者の育成を行う。近隣の旧金井吉井小学校グラウンド等を演習地として活用、風光明媚な佐渡をドローンによる撮影実習を行い、映像のアーカイブ化、プロモーションビデオへの活用など、ドローンを佐渡において推進するメリットは大きいと感じておりますが、佐渡市の見解を伺います。

④、佐渡自動車学校の合宿免許制度導入による滞在型文化観光の推進についてお尋ねします。現状、佐渡自動車学校では合宿免許制度を導入しておりません。そこで、佐渡市としても合宿免許制度導入の実現に積極的に取り組み、一定の補助制度を構築することが必要と考えます。県外の若者が最低でも二、三週間佐渡に滞在することで、佐渡の食や地域の魅力を堪能したり、卒業旅行でお友達と戻ってきてもらったり、親御さんを連れて家族旅行をしていただいたり、リピーター獲得にもつながることと思います。また、島内の集落における祭りの練習期間中に合宿免許取得のために佐渡に滞在していただければ、日中は自動車教習、夜間は祭りの練習参加と、若者にとって一挙両得の滞在型文化観光になることが期待されます。これらの取組を推進すべきと考えますが、佐渡市の見解を伺います。

(4)、環境保全。①、SDGs未来都市、地域循環共生圏、脱炭素先行地域の推進についてお尋ねします。SDGsの推進については、条例も制定され、さらなる認知度向上が求められますが、市民に対しても市職員に対しても本当の意味での行動変容について、その戦略を伺います。消費者協会と連携して段ボールコンポストなどの取組が進んでいくものと理解しておりますが、岡山県真庭市のように汚泥の堆肥化や生ごみ分別収集や、離島の課題である漂着ごみの持続可能な回収体制構築などを推進すべきと考えます。佐渡市総合計画をいま一度確認し、職員一人一人に業務との掛け合わせを考えさせるべきではないでしょうか。また、レアメタルを必要としない次世代型のペロブスカイト太陽電池の一般販売も次年度スタートすると理解しておりますが、脱炭素及び自然エネルギーの島構想の推進についてどのように考えるか、佐渡市の見解を伺います。

②、生物多様性保全による環境に優しい佐渡づくりについてお尋ねします。昨年11月、あいぼーと佐渡において開催された「トキと共生する佐渡の里山」から始まる新・生物多様性農業シンポジウムに参加させていただきました。トキをシンボルとした生物多様性保全×脱炭素の取組を強化するべきと考えますが、市長の答弁を求めます。

(5)、生涯活躍。①、子供の教育、子育て支援、大人の生涯学習についてお尋ねします。少子化が進む中、勉強や部活動などにおける学びの機会を維持する努力は欠かすことができないものと認識しております。教育の島づくりにおいて、学力の向上は必要不可欠であり、児童生徒の好奇心を刺激することが重要です。そのためには、キャリア教育やマイプロジェクト、自由研究発表会、サイエンスプロジェクトな

どの教育イベントから学習意欲の向上、やる気スイッチを入れる努力が必要ではないでしょうか。また、佐渡株式会社や英語でのガイドのような、楽しみながら身になる教育をさらに推進する必要があるのではないかと考えます。教育長の答弁を求めます。

子育て支援については、子供、若者が安心して成長できるための制度が整備されてきており、今後は多子世帯やU・Iターン者増加による地域の活性化が期待される場所です。佐和田エリアが子育て支援のモデル地域ということは理解しますが、ほかの地域ではどのような展開を考えておりますでしょうか。また、子ども食堂についても、10地域における開催実現を行政としてサポートしたり、島外の子ども食堂へ佐渡産食材を提供するなど、子供の食環境を改善する努力も必要と考えますが、いかがでしょうか。

大人の生涯学習についてお尋ねします。生涯学習の推進は、健康寿命延伸策との連携や多世代交流の促進が必要であると考えます。CCRC、生涯活躍のまちづくりとは、高齢者が健康な段階で入居し、ついこの住みかとして暮らすことのできる生活共同体のことをいいます。生涯学習で学んだり、あるいは教えたり、地域のガイドとして活動したり、生きがいをもちながら健康で文化的な生活を送っていただくイメージです。これらを空き家及び廃校舎、廃ホテルを活用して事業実施することを期待しますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

②、空き家利活用等による生きがいの創出についてお尋ねします。例えば空き家を活用した新穂潟上の子ども未来舎りぜむのように、子供たちの第三の居場所づくり、運営スタッフも含めた多世代交流が生まれるような取組を増やしていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

③、健康寿命日本一への進捗状況についてお尋ねします。健康寿命延伸のためには、運動、食事、交流について日常的に取り組む必要があると言われます。そのため、介護予防教室等においても、一緒に運動し、いい汗をかいたり、体にいい食事を作って会話を楽しみながら楽しむということが効果を上げる秘訣と考えます。そのような取組を推進し、参加者を増やす努力が必要ですが、いかがでしょうか。

④、医療・福祉・介護の充実についてお尋ねします。大きな離島で移動距離の長い佐渡でこそ、ICT技術を活用したりリモート診療、AI診療等はすぐにでも必要とされる重要な取組です。また、最先端の技術を取り入れることによるエッセンシャルワーカーの負担軽減、人材不足の問題に対応するような人材獲得や課題解決特区なども活用しながら進めるべきではないかと考えます。医療、介護、福祉においては充実及び連携の拡大と強化が大切と考えますが、見解をお聞かせください。

(6)、総合政策。拉致問題の早期解決に向けて市民一人一人ができることについてお尋ねします。先般、同僚議員一同で議論した結果、改選後に佐渡市議会拉致問題早期解決促進議員連盟(仮称)を立ち上げ、議会人として早期解決に向けてできることを精いっぱい頑張ろうということで意見一致したところです。南佐渡中学校での蓮池薫さんのお話を聞かせていただきましたが、署名活動やブルーリボンバッジをつけること、募金活動など自分たち一人一人ができることをやり、メディアを通して拉致問題を忘れていないぞと北朝鮮にプレッシャーをかけることが大切だとおっしゃっておりました。市長としても、曾我ひとみさんと御一緒に岸田総理に面会されたり、柏崎市、小浜市と3市での要望活動を行うなど、精力的な活動が見受けられますが、佐渡市議会へ期待すること等について答弁を求めます。

突然ですが、最後になぞかけを1つ。感謝の気持ちで整いました。「佐渡島(さど)の金山」とかけまして、善良なる佐渡市民と解きます。その心は、いつまでもきらきらと輝き続けるでしょう。改めまして

「佐渡島（さど）の金山」の世界文化遺産登録の実現を切に願いますとともに、20周年を迎えた佐渡市に住む市民の皆様のますますの御繁栄と御発展を心よりお祈り申し上げます。引き続き一丸となり頑張ってまいりましょう。

以上で政風会の代表質問を終了します。御清聴ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 政風会、室岡啓史君の代表質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、室岡議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

初めに、防災減災の問題でございます。防災リュックとか、無償の補助とかそういうもの、もちろん一つの形としてはあり得ると思っておりますが、基本、世帯、世帯やっぱり大きな差もございます。やはり自助、共助という面をしっかりとまずつくっていただくという思いも大事でございます。そういう点から、まず自助の一つとしてお考えいただきながら、佐渡市としては全体像の中で中規模、大規模災害に向けての支援を充実していきたいというふうに今考えているところでございます。

備蓄食料でございます。現在は県の基準に合わせて、人口の12.5%の人数で、島外などから支援物資が到着するまで、あるいは炊き出しの準備が整うまでをおおむね2日間として、1人6食分を5年間で備蓄する計画となっております。すなわち、おおむね2日間の備蓄ということがそのエリアの中で定められているところでございます。これは、令和6年度に完了を予定しております。

官民連携の防災減災対策でございます。これは、北陸地方整備局、新潟県や佐渡市と災害協定を結んでいる事業者と命のみならずネットワークを形成し、大規模災害時の支援物資の輸送など、今訓練も兼ねて行う予定となっております。また、毎年開催している市の総合防災訓練では、東北電力などの関係機関と連携した訓練も実施しております。そのほかにも民間事業者と災害協定を締結しており、災害時には連携して災害対応に当たっていききたいというふうに考えております。

津波避難の場合でございます。お車での移動という点でございましたが、まず高台に徒歩で避難するというものが原則でございます。しかしながら、地形や事情によって車での避難が必要なこと、これも当然考えられるわけでございます。この地域に合った避難方法、これはしっかりと協議していかなければいけないというふうに考えております。これも含めまして支所、行政サービスセンターを中心にまた地域のほうに入りながら、地域の方と一緒に考えていくということが大事であろうと考えております。

公共施設の復旧の見込みでございます。佐渡スポーツハウスにつきましては、10月頃というふうになっております。他の施設につきましても、これは個々の傷み方、そして災害復旧の事業の進捗、予算のつき方、やっぱり全てにおいて様々な形があるわけでございます。そういう点から、激甚災害に指定されたことから国の災害復旧事業、これも特別な財政措置が講じられております。また、それでもなお生じる市の負担分につきましては、特別交付税により支援していただくよう、様々な課題も見えておりますので、松本総務大臣、そして内閣府に制度の改正、また特別交付税の対応についてお願いを申し上げたところでございます。

民間施設の復旧支援でございます。これにつきましては、国、県の制度、なりわい再建支援補助金などの活用を周知するとともに、佐渡市独自制度として復旧応援金の支給や制度融資を利用した際に係る利子

相当額の一部を補助する経費を補正予算第12号に計上させていただいたところでございます。

なお、ちょっと先ほどの答弁漏れでございますが、港湾等につきましては、今国から港湾用地に対する特別な支援がついたということで新聞報道であったところでございます。まず、本年3月末までに直江津港を直しながら、こがね丸がしっかりとスタートからつけるように、それを準備していくということで、それは間に合うということで佐渡汽船から発表があったというところでございます。ただ、抜本的な改修につきましては、半年ないし1年というような長い期間での改修になるというふうに聞いておるところでございます。

寺社仏閣でございます。被害があることは承知しております。全体的な制度として、生活再建のための支援、そして経済再生のための支援、これがやはり地震等の支援については中心になるというのが現状でございます。我々としては、やはり今申し上げた生活再建、事業所の修繕、また公益性を重視して倒壊したブロック塀の撤去、こういうものを今取り組んでおる状態でございます。

ジオパークでございます。ジオパークの点から防災というのは非常に分かりやすい。なぜその災害が起きるのか、特に地震、津波が起きるのかという点で、その基本がやはり学べるということでジオパークは非常に素晴らしいというふうに思っております。ハザードマップを使って現地確認を行う小学校の出前授業、ジオパークの講座、そして様々なジオパークの研修等も多くの人に参加していただいて、この佐渡の立地というものをぜひ学んでいただきたいというふうに考えておるところでございます。今後、ジオパークの在り方としては、やはり防災教育というのも一つ大事な点かと思っておりますので、そういう点も強化をしてみたいと考えております。

また、今回の地震で避難所の開設情報が遅くなったところでございます。これについては、関係部署との連携、そしてそのマニュアル、これが対応できていなかったというのが原因でございます。原因のほうは判明しておるところでございます。その分析を基に、やはり他部署といえますか、職員同士の、機関同士の連携をしっかりとしながら、併せて訓練をすることが大事だと思っておりますので、この庁内における訓練を徹底してまいりたいと考えております。

耐震化の促進でございます。住宅などの耐震工事、これは能登の地震を見てもやはり重要であるということは改めて考えております。新年度予算で拡充したところでございますが、午前中も申し上げたとおり、国、県、市で予算を負担するものでございます。国、県の算定をされた予算が、能登半島地震の前でございます。そういう点で、予算枠がまだ確保されていない状態でございますので、この国、県の予算枠についても今離島振興協議会を通しながら要望しているという現状でございます。

耐震シェルターでございます。これ現在本市には制度はございませんが、今の状況を見る限りやはり、住宅まではできないけれども、シェルターで何とかしたいという方も出てくるだろうという想定はしておるところでございます。これにつきましても、国、県の支援制度を研究しながら、できるだけ早い段階で、この制度の実施が可能かどうか含めて今検討を進めておるところでございます。

次に、アウトドアによる防災の普及啓発でございます。現在、佐渡市では、家にあるものを使って調理する簡単レシピやラップクッキングなど、こういうものも実施しておるところでございます。もちろんキャンプ等をやられる方は御自分の道具もあるわけでございますが、ふだんから家にあるものを使って災害時に対応する、やっぱりこういうものの研修も増やしていかなければいけないというふうに考えております。

す。アウトドアにつきましては、かなり個々の意向がございますので、これを一つの防災の柱にするというよりも、やはり防災研修などにこういうエッセンスを取り入れながら対応を進めていくということが適切ではないかというふうに考えております。

防災資機材の購入でございます。今年度、佐渡市自主防災組織育成補助金の活用が5件と、宝くじ事業のコミュニティ助成事業の活用が1件ございます。活用の促進に向け、周知を図ってまいります。また、毎年開催している総合防災訓練でございますが、展示体験ブース、これを設けておりますし、多くの市民の皆様がアウトドア防災も含めて興味津々に訪れていただいているところでございます。そういう点も含めながら、防災グッズの展示等も含めてしっかりとPRしてまいりたいと考えております。

次に、持続可能な地域づくりでございます。現在、地域要望に基づいて地域おこし協力隊員を派遣し、それぞれの地域課題の解決に当たっているのが現状でございます。ただ、この単位が議員御指摘のとおり22というわけではございません。今の状況であると、がんばる地域が手を挙げて、それでその地域に地域おこし協力隊を派遣していくという流れが現状でございます。いずれにいたしましても、地域づくりというのはエリアの問題を別にしてもやはり地域の特色を生かしながら取り組んでいく、これが支所、行政サービスセンターの一つの大きな役割になるというふうに私自身考えておりますので、これと併せながらぜひ地域おこし協力隊にも参加していただく魅力的な地域おこし、こういうものを市民の皆様と一緒に議論していくということが大事だろうと考えております。

続きまして、観光振興でございます。世界文化遺産登録です。これもとにかく最後まで油断せずにやり切るということが一番大事だろうということで、先日、自民党の佐渡を世界遺産にする会のPTのほうにも橋本副知事と参加をさせていただきましたが、やっぱり最後までやり遂げようということで、多くの皆様と意見を統一しておるところでございます。また、花角知事も先日の県議会で答弁されておりましたが、国、県と連携しながら、ユネスコでのイベント、そして委員国などに対しての「佐渡島の金山」の文化的価値の情報発信、こういうものを中心とした形で知事とパリを訪問し、しっかりと県の登録を勝ち取るための取組、最後まで真摯に取り組んでまいります。

また、登録を見据えた中で、佐渡を世界遺産にする会でございます。これはもうずっと私自身お話ししておりますが、佐渡を世界遺産にすることが目的ではないというふうに思っています。世界遺産をすることによってこの島が元気になり、そして世界遺産をずっと守っていける、そんな持続可能な島になっていく、これがやっぱり重要な点でございます。そういう点から、首都圏の会も含めて、ぜひ世界遺産を登録したら世界遺産を今度応援する会にしてくれという話も要望しておりますので、市といたしましては様々な形で皆さんと情報共有を進めて御理解をいただきたいというふうに考えておるところでございます。

また次に、世界遺産登録の記念日の条例制定でございます。これ知事のほうもやや前向きの答弁だったような記憶がございますが、この記念日の制定はどのような形がいいのかいうのも含めまして関係者と協議しながら、またこれを行おうとするとやっぱり広く市民の皆さん、多くの方の意見を聞くという作業が絶対に必要になると思いますので、そういう点も含めながら取組を検討してまいります。また、佐渡市から出しますが、県がこの申請を出しているということになりますので、やっぱり県としっかりと連携していくことがこれも大事だというふうに考えております。

次に、さどまる倶楽部でございます。本年2月末時点で約6万2,000人になっており、ここ数年は毎年

7,000人から8,000人ほど増えているという状況でございます。歴史、文化、食、自然など、島の豊かな地域資源を生かしながら、国内外のお客様にゆったりと佐渡を観光していただける長期滞在型、そして、その長期滞在が生み出す、何度も、もう一度来たくなるリピート型、この2つを組み合わせた観光スタイルを何とかつくっていきたい。世界遺産というのは、その観光スタイルをつくる最大のチャンスのタイミングだというふうに考えております。この中で、移住、定住も見据えた関係人口を拡大していくということが一つの大きな方針になると思いますので、この機会、徹底的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、地域通貨の問題でございます。様々な形で取組を検討してまいりましたが、やはり観光のお客様、そして島民の市民の方、多くの方が使えば使うほどシステムのコスト、運用、そしてランニングコスト、そういうものが必要になり、なかなか現状佐渡市単独では難しいというのが一つの現状でございます。一方で、日本全国で多くのキャッシュレス決済等が普及しており、これにつきましては地域事業者もキャッシュレス決済のほう負担が少なく、対応がしやすいというのがあるというふうに思っております。そういう点を考えますと、まずは島内の普及はキャッシュレス決済のほうが中心になるというふうに私は考えております。

次に、交通インフラでございます。まず、島内二次交通でございますが、新潟交通佐渡への補助金額については、路線の減便、運転士数の減少やコロナ禍明けの利用者増加により来年度は減少するというふうに見込んでおります。しかしながら、地域交通の確保に関わる経費、これは今後本格運行が始まると増額するものと考えております。この地域交通全体を守りながら、新しい日本型のライドシェア、日本版ライドシェア、そういう形も含めてそこに移行していく、そこが非常にこれから考えなければいけない点だというふうに思っておりますので、国、県と知恵をいただきながら、また今回観光交通政策アドバイザーに就任していただいた平井さんと一緒に考えていながら、補助事業の活用も含めて市民と連携しながら地域交通をしっかりとつくっていききたいというふうに思っています。観光につきましては、ライナーバス等を含めて循環バス、ライナーバスで今年何とか観光客の移動を確保していききたいというふうに思っております。その中で、もう少し時間をいただきまして観光のお客様も交通バスに乗れる、地域交通に乗れるような仕組みづくり、これも早急に考えなければいけないと思っております。

次に、佐渡汽船の運営でございます。これは、民間事業者による自立した経営が基本と私自身は考えております。そのために、やはり経営についてはしっかりと民間の経験を生かした中で経営改革を進めていくということが大事でございます。ただ、一方、島に多くの方に来ていただけるというのがまた行政にとっても大きな目標でございますし、佐渡汽船にとっては人が乗っていただけるということが目標になるわけでございます。こういう点で目標は全く一緒でございます。そういう点を考えますと、公共交通機関としての島民の利便性確保なども含めながら、佐渡汽船としっかり連携し、協議をし、この受入れを進めていくと、また経営を進めていくことも一面で大事だというふうに考えておるところでございます。しっかりと協議をしながら、多くのお客様に乗っていただける体制をつくってまいりたいと考えております。

佐渡汽船の冬季ダイヤでございます。これも本当に議員の皆様の御協力によりジェットフォイルの増便、また特別運賃を実施したことには感謝申し上げます。ジェットさえ出るような形であれば、非常に昨冬より島民の利便性は高くなったと考えております。来年以降については、当然利用状況などを踏まえて考えていくべきというふうに思いますが、私自身はやはり、このジェットフォイルにつきましてはこがね丸の

代替ということもあるわけでございます。すなわち、こがね丸の運航をどのように考えていくのかということも含めて考えなければいけないと思っておりますので、こがね丸の状況次第によって変わるということは想定しております。しかしながら、市民の皆さんの利便性、これをどう確保していくかということが最優先になりますので、そこの中でしっかりと議論をしてみたいと考えております。

次に、トキエアでございます。特定有人国境離島特別措置法に基づく航空路の島民運賃でございます。これは、要綱によって明確にされております。当該特定有人国境離島地域と当該特定有人国境離島地域の属する都道府県との間の交通の用に供される路線となっております。すなわち、どこの島も飛行機便、有人国境離島により補助があり新幹線並みの料金となっております。それは特例的に、長崎の場合は福岡とかいう特例もございしますが、基本的には対岸、地元の県までということになっております。これを要望いたしますと、全国が要望しなければいけないというお話になるわけでございます。制度自体のスキームが大きく変わるということになります。例えば奄美大島から羽田空港までというのも全部対象になってくるということになってくるわけでございます。ですから、やっぱりここは全体像として考えなければいけないということで、今すぐはやはり予算枠も含めて大変難しいかなというふうに今考えておるところでございます。

ただ料金につきまして、トキエアは今新潟—札幌丘珠間において最安値6,900円のプランがございます。佐渡—首都圏間が幾らになるか。この6,900円が機体の大きさとかによっても決まりますので、単純にこれが決まるというふうにはなりません、やはりLCCの特徴を生かしながら、島民にとって利便性の高い飛行機便にさせていただくというふうに考えております。首都圏便でございますが、46人乗り仕様のATR42—600、この機体を使用するというので今話をしております。そういう点を考えますと、やはりどうしても観光や物流効果は限定的になるというのは数字を見れば明らかでございます。しかしながら、やはり冬期間における影響は一定程度効果が高い。そして、首都圏からのビジネス客、医師など人材確保の面、こういう面では大きな効果が生まれるかもしれない。また、帰省のお客様に関しても非常に乗りやすく、例えば高齢であるとか、お子様がいるとか、そういう方々も利用しやすくなると思っておりますので、利便性の向上はかなり高くなるというふうに考えております。

続きまして、民泊新法の問題でございます。これ民泊の推進なのですが、「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録も見据え、宿泊キャパシティの確保、またインバウンド観光客も含めた多様なニーズに応えなければならぬということでございます。ただ、やっぱりどうしても冬季の問題が佐渡の観光の場合あるということを考えると、大規模なホテルではなく、民泊や宿坊、分散型ホテル、こういうものをしっかりと活用しながら長期滞在に向けた地域づくり、そして観光のお客様が宿泊施設だけでなく地域に行くと、地域に出て、地域に観光波及効果が生まれると、そういう形が必要だというふうに考えております。そういう点から、令和6年度、これ国の交付金なども活用しながら、島内に点在する空き家や古民家を利活用した分散型ホテルの整備に向けた取組を予定しております。また、民間でも個人の家を改良した宿泊が増えている状況にもなっております。宿坊も含め、関係者の皆様の御意向を伺いながら、地域が一体となり、佐渡の暮らし、これをゆったりと体験できるような、そのような宿泊施設を広めていきたいというふうに考えております。

続きまして、農林水産業を生かした経済の活性化でございます。現在、昨年11月に宣言しましたオーガ

ニックビレッジ宣言に基づき、保育園と学校給食へ無農薬無化学肥料米を全量提供できるように生産拡大を進めてきたところでございます。目標となる栽培面積には達しておりますが、実は一般販売が非常に好調でございます。給食に全量提供ができていない状態でございます。再度給食の全量提供を目指しながら、また販路の拡大も目指しながら、100ヘクタールの作付を目標にして取り組んでおるところでございます。また、このような取組を、オーガニック給食の映画でございますが、オオタ監督が「夢みる給食」でも取り上げていただき、佐渡の情報を発信させていただいたところでございます。このような佐渡でも全国的な希有なモデルとして発信いただいたということは感謝をまた申し上げたいと思っております。引き続き、子供たちに食の大事さ、そして生物多様性の保全をはじめとした環境の島の在り方、これをしっかりと伝えてまいりたいと考えております。

次に、一次・二次・三次産業の高付加価値化でございます。当市では、世界文化遺産登録を控え、今後インバウンドを含めたマーケットの拡大が期待されております。やはり観光需要で佐渡の食材を使って提供する、これが非常に重要であるというふうに考えております。その地域でその地域の食材を食べる喜び、そしておいしさ、これが地域を知る体験を通して得られる感動、そんなことが理解と共感を得られ、ファンになってもらい、そしてまた販路がつながってくるということになるのだと思っております。そのため、一次、二次、三次産業それぞれがしっかりと役割を果たしながら実質的な連携を図ることで、結果として販売額が上がり、生産額が上がる好循環を生むことが大事だと思っております。農商工連携なども含めながら様々な商工業者を含めてぜひ農業に参画をしていただきたいと思いますと考えております。

次に、ドローンなどの活用と推進でございます。ドローンを活用した実証実験でございますが、JR東日本新潟シティクリエイトとエアウイングス合同会社によるドローンを活用したラストワンマイル実証実験を今年の11月21日と22日に新潟市と佐渡市の協働で実施しており、佐渡市では場所の提供などを行っております。21日には、あいぽーと佐渡から新潟市へ特産品として甘エビの輸送を行い、無事に新潟市まで届けられることを確認し、新幹線との接続によりその日のうちに東京のレストランで提供することが可能なことを認識しているという報告がされております。ただし、この実証実験でございますが、やはり輸送コストや住宅密集地での飛行、こういう課題も明確になっております。今後、また様々なテクノロジーの推移を見ていきたいというふうに思っております。ドローンやAIなどの問題につきましては、これ人口減少社会における本当に有効な手段だとは考えております。ドローンスクールの開設等につきましては、これはしっかりと指導者も含めて、また目的も要るわけでございますので、しっかりと関係者と意見を交わしてまいりたいと考えております。

次に、自動車学校の合宿免許と大学との連携事業との融合の提案でございます。実は自動車学校、今までもちょっと色々考えてきて、内部的には検討して、自動車学校とも協議をしておいた状況でございます。やはり大きな問題が自動車合宿取得の時期が夏と春ということ。佐渡の自動車学校が結構いっぱいこのときにピークが来るということなのです。受入れが難しいというのがまず1つ大きな問題でございます。また、宿を低廉化しなければいけない、もしくは直営で持つということが大事なのですが、ホテル等であるとやはり長期滞在というのは非常にコスト的なものが出てくるということもございまして。こういう点から、現在、まだ実現していないというのが現状でございます。大学からは、実は人間ドックを佐渡で活用して観光と交えるというような提案もNTT、大学との連携の中でいただいております。

ます。こういう点様々な形で、決して可能性は低いわけではないと思っています。いろいろな技術課題等もございしますので、これは検討していく必要があるだろうと考えております。

続きまして、環境保全でございます。SDGsの推進につきましては、保育園での段ボールコンポストの実施、昨年12月にさかなクンを招いて開催した佐渡SDGsフェア、2月に開催した脱炭素セミナーなど、市民の皆様に分かりやすい取組事例、そして幅広い年齢層が興味、関心を持っていただけるような取組で今進めておるところでございます。食に関しては、SDGsに掲げる持続可能な社会の実現に向け、各課の本来業務とSDGsをひもづけながら、全庁一丸となって取り組む体制を引き続き行ってまいります。一人一人が、これが環境にいいのだなということに気づきながら一つ一つやっていくということが非常に重要でございますので、全体像も大事でございますが、やはり一人一人の意識、そういうものをしっかりと培っていききたいというふうと考えております。

また、新潟県自然エネルギーの島構想の進捗でございます。佐渡市においては公共施設の太陽光発電設備と蓄電池の整備を進めるとともに、環境負荷の低減や防災力の強化に加え、エネルギー関連資金の島外流出、これを抑制し、地域経済の循環を図ると、これが持続可能な島づくりの一つの柱でございます。それに加えて、新潟県においても佐渡空港の脱炭素化に向けた協議会を設置するなど、先導的事業の実施が着実に進められていると認識しております。太陽光以外の再生可能エネルギーにつきましては、今バイオマスの導入などもございますし、民間からは地熱といういろいろな御意見をいただいていますし、水素についても様々考えておりますが、一長一短があるという状況でございますので、その一長一短しっかりとひもをほどこきながら、何が可能かというところを考えてまいりたいと思っております。

次に、生物多様性保全による環境に優しい佐渡づくりでございます。生物多様性と脱炭素でございます。現在、様々な方面で議論がなされている中で、やはり結果として生物多様性の視点から脱炭素に取り組むと社会に影響がなく、自然に影響がなく持続可能になるというのは、実はもうこの関係の中ではしっかりと語られている内容でございます。昨年11月の生物の多様性を育む農業国際会議においても、やっぱりその地区の中で議論がなされたところがございます。やはり具体的には例えばトキ認証米の取組、無農薬無化学肥料の栽培、オーガニックの取組、これは生物多様性の保全と併せて化石燃料を踏まえた肥料等を削減していくわけでございますので、効果的でもあると考えておるわけでございます。様々な形でトキをシンボルとした環境保全型農業、積極的に取り組んでまいります。

続きまして、生涯学習についてでございます。1つ目の子供の教育については教育委員会から御説明をします。

次に、子育て支援でございます。佐和田行政サービスセンター周辺を拠点にしたエリア構想でございます。やはりこれは佐渡市全体のまず拠点として私自身は考えております。これは、やはり数をつくらなくても予算、また国の予算の確保も難しくなる。そうすると、市の単独予算になる。そうすると、非常に小さいものになっていく。小さくなると効果が得られない。効果が得られないと人が来ない。こういう悪循環になるおそれがあると思っています。まず、私自身は佐渡全体の子育て支援センターという中核の機能の中でしっかりと佐和田行政サービスセンターの改修を進めながら、若い人がいつでも遊べるような、そしてまたあそこには雨の日でも遊べる施設もあるわけでございますので、また図書館も併設をしていくわけでございますので、本当に総合的な場所として、まずはそこからスタートしていきたいと考えており

ます。今後の子育て支援につきましては、佐渡市こども計画の策定に向けて様々な調査をし、計画に反映してまいります。

子供の食環境でございます。これも10とかいう形はやっぱりなかなか難しいのですけれども、今取り組んでいる子ども食堂などについては様々な形で我々もできることを一緒にやっていくという基本的な考え方で取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。いずれにしても、子供の食環境につきましては関係機関とまた様々な形で協議しながら、何が必要なのか、どの方向に向かっていくのかというところをもう少し議論が必要かというふうに考えております。

次に、大人の生涯学習でございます。C C R Cの構想でございます。高齢者の地方移住の支援、健康でアクティブな生活、地域社会との協働などを実現する効果的な構想であることは理解しておりますが、やっぱり廃校舎の活用になりますとまず今あるものはやはり耐震の問題があるということです。それで、サイズの大きさから、やはりそれを改修するには非常な大きなコストがかかっていくと。この2点がやっぱり非常に大きいのではないかとこのように考えております。また、小学校規模になるとやはり数の問題も出てくると。とても市の単独費では対応ができなくなるということもございまして、そういう点もございまして、やっぱりしっかりと様々な形で人が集いながら元気な集まりをつくっていくというのは取り組んでいかなければならないと思っておりますが、今後の小中学校の合併の問題も含めながら、有効な空き庁舎をどう活用するか、これは議論が必要になると思っておりますので、そこにはしっかりと対応をまた考えてまいりたいと考えております。

次に、空き家利活用等による生きがいの創出でございます。市内の空き家の利活用を促進するため、市内の不動産事業者と連携し、これ空き家バンクを運営しております。その中で、空き家の売却や賃貸を希望する物件を常時80件程度掲載し、利活用希望者への紹介を行っております。平成27年度から昨年度まで224件が成約し、今年度は40件の成果となっております。空き家の利活用は、やはり個人への売買が可能でございますが、地域団体などが利用をする場合には物件の管理保全、改修資金、所有者との合意形成、やっぱりこれは色々、個人と違って大きな問題がまた出てくるというふうに考えております。そういう中でも、地域の空き家の利活用による多世代交流などの取組、やはりこういうのは実施主体をどう育てていくかということになりますので、そういう希望に合わせたところを支援、また連携体制を含めて考えてまいりたいというふうに思っております。

次に、健康寿命日本一の進捗状況でございます。市の健康施策におきましては、市民一人一人が健康意識を高めていただく必要があると考えております。今年度から実施した健幸ぽいんと事業は、健康診査や保健指導をはじめ、スポーツ行事、運動と食事など日常生活の改善、介護予防教室、地域の茶の間・サロンへの参加など、医療、福祉、社会体育分野の施策を中心に実施したところでございます。今後は、地域のボランティア活動と社会参加も視野に事業展開を検討してまいります。一方で、健幸ぽいんと事業の参加状況を見ると80%以上が65歳以上であり、40歳未満は約2%と非常に低い状況になっております。このことから、若い世代の参加を増やす取組として、新年度から新潟県が実施しているにいがたヘルス&スポーツマイレージ事業のスマートフォンとのアプリが連携できるように準備を進めているところでございます。

次に、医療・福祉・介護の充実でございます。医療、介護、福祉分野で抱えている課題でございますが、

これは医師の偏在と少子高齢化、人口減少による病院経営の逼迫であるというふうに考えております。その課題の解決に向けて佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会を中心に今後の高齢者人口の減少に合わせ、島内全体での医療、福祉、介護の連携により持続可能なサービス提供体制を構築することは必要だと考えております。また、デジタルトランスフォーメーションは本当に重要でございます。医療分野におきましては、これは新潟県においてオンライン診療モデルの構築に今取り組んでいるところでございますので、佐渡医療圏の実態に即した診療体制の構築に向け、関係機関と連携を取り進めてまいります。

続きまして、拉致問題の早期解決でございます。これも今、佐渡市議会への期待ということでございますが、拉致問題の早期解決、これは国家間の交渉とともに拉致問題への国民の関心が重要であると考えております。やはり風化させない、これを全力で関係者、そして市民の皆様、そして我々も当然でございますが、市議会含めて全員がそれに向けて一つの目標まで取り組んでいくことが大事でございます。そのために積極的な啓発活動に取り組んでまいりたいという考えております。

失礼いたしました。先ほどドローンの活用と推進のところで、ドローンを活用した実証実験はJR東日本新潟シティクリエイト（株）とエアウイングス合同会社によるドローンを活用したラストワンマイル実証事業を今年の11月というふうに申し上げましたが、今年の11月来ておりません。申し訳ありません。昨年11月21、22日でございますので、おわびして訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

〔教育長 香遠正浩君登壇〕

○教育長（香遠正浩君） 子供の教育についてお答えをいたします。

佐渡島内の子供たちの学びの機会の充実や学力の向上については、喫緊の課題であると認識しております。そのため、来年度は自らの興味、関心等に応じた課題の解決を目指す探求的な学習やその成果発表の機会の創出、子供たちにとって一番近い大人であり憧れの存在でもある大学生から、オンラインも活用しながら学習支援や進路を含めた身近な相談ができる放課後塾等の取組を一層充実し、学習することの意味や意義を実感できるような機会を創出していきたいと考えております。

また、教育イベントについて、特にサイエンスプロジェクトは議員の御支援により2年連続で実施することができ、佐渡の子供たちの探究心を強めることにつながったと感じております。今後は、教育委員会内でも連携を図り、学習意欲につながるような教育イベントや多様な体験活動の場を創出できるよう努めてまいります。

さらに、佐渡の自然、歴史、文化への理解を深める郷土学習や島内の企業等と連携したキャリア教育など、佐渡ならではの特色ある教育の充実についても大事にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 以上で政風会、室岡啓史君の代表質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

公明党、山田伸之君の代表質問を許します。

公明党、山田伸之君。

〔12番 山田伸之君登壇〕

○12番（山田伸之君） 皆さん、こんにちは。公明党の山田伸之でございます。これより公明党として代表質問をさせていただきます。

初めに、佐渡一首都圏航空路開設について。佐渡と首都圏を結ぶ航空路の開設は佐渡島民の悲願であり、佐渡活性化の画竜点睛となる一大事業です。昨年7月1日には、公明党の中川宏昌衆議院議員と竹内真二参議院議員、市村浩二県議会議員とともに佐渡空港を視察し、佐渡と羽田空港、最低でも成田空港を結ぶよう要望等を行ったところでもあります。トキエアが2024年中の就航を目指す佐渡便について市長も「何とか冬前に飛ばしてほしい」と述べているように、実現に向けた市長のこれまでの取組と今後の見通しについて伺います。

佐渡空路が実現すれば、佐渡空港が新たな佐渡の玄関口になります。ですが、現状の佐渡空港はお世辞にも玄関口にふさわしい状況にはなっていません。待合スペースや飲食コーナー、お土産などの物産コーナーをはじめ、佐渡に来て初めて目にするところが空港です。佐渡を五感で感じられるおもてなしの空間とすべく、空港設備の整備は不可欠です。また、バスやタクシー、レンタカーなどの二次交通、島民のための駐車場の確保も含めた周辺施設の整備も欠かせません。確かに県営空港である以上県が行わなければならない事業ではありますが、まず佐渡市としてどのような空港にしたいのか。それを基に県に対し積極的に働きかける必要があると考えますが、いかがでしょうか。

さらに、佐渡空路が実現すれば、観光客など人の流れが増加するだけでなく、佐渡物産など物の流れも活発化し、佐渡と都会での二拠点生活や医師などの人材確保も含め、あらゆる分野での活性化が期待できます。空路がつながってから考えますとしたらもはや手後れです。今からでも空路開設に伴う佐渡活性化計画を策定し、国や県に対しても臨機応変に即座に対応できるよう準備を整えるべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、能登半島地震からの復旧について。このたびの能登半島地震で亡くなられた方々、御遺族様に心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。能登半島の凄惨な被害状況もさることながら、佐渡にも多くの被害が出ております。この復旧には国、県の支援が必要不可欠となります。公明党は、各被災地ごとに担当の国会議員を張りつけ、佐渡担当の竹内参議院議員と市村、安沢両県議が1月15日に来島し、液状化や地盤沈下など被害のあった両津おんでこドーム前の臨港道路、あいぽーと佐渡駐車場、両津港北バースの荷揚げ場、両津総合体育館、佐渡スポーツハウス各所の現地調査を行い、市長からも面会要望を行って、早期復旧に向けて取り組んでおります。また、先日、3月3日にも再び竹内、市村議員に来島いただき、継続して現場調査、復旧支援に取り組んでおります。これらをはじめ、佐渡の被災状況と復旧に向けた取組、復旧の見通しについて伺います。

家屋が大規模に損壊し、やむなく全壊することとした親子の悲しみに追われた姿を報道で目にし、住み慣れた家を失う苦しみはいかばかりかと胸を痛めます。佐渡でも、半壊判定を受け、家を修繕したいと計

画したものの、発生する壁材など産業廃棄物の処理に多額の費用がかかり、頭を抱えているとの声をいただきました。全壊してしまう方法もあるが、やはりここに住み続けたい、住み慣れた家から離れたくないとの思いから、家の改修を決意したそうです。復旧に向けた様々な支援の枠組みがありますが、この産業廃棄物処理の費用についても支援を求めますが、いかがでしょうか。

次に、防災対策について。今回の地震は、今までどこか離れたところで起こった他人事のような災害がまさに足元で起こり、自分事として捉えられた一大事だったと思います。避難の在り方についても地域によって違いがありました。地域で結束して住民の避難誘導や安否確認を行ったところもあれば、おのおのが思い思いで避難をしたところもあります。「津波でんでんこ」の言葉のとおり、自分の身は自分で守る、まずは自分が助かることが第一とする一方、高齢者の方が一人で高台まで歩いてきてかわいそうだとの声や、輪番で地域の責任者になり、一方的に避難行動要支援者名簿を渡されたが、何をどうすればいいのか分からない、素人が障害者の方を運ぶのは無理だといった声もありました。今回の地震をきっかけに改めて地域で話し合い、いざ万が一のときどのように行動するのか、どの避難経路を通りどこに避難をするのかなど、地域の取決め、ルールをつくっていくことが求められています。これには、行政が音頭を取り、行政が各地域の中に入って共に進める伴走型の支援が求められます。防災についてよく分かっている職員が地域の中で話をよく聞き、時にはアドバイスしながら地域が主体となって計画を立てていく、そして地域で訓練を重ねながら磨き上げて地域防災計画としていく、このような取組を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

今回の地震で、私自身も高台避難後、状況の確認のため、避難所である佐和田のアミューズメント佐渡やヒルトップアリーナ佐渡に向かいました。そこでは、防災倉庫の鍵が開かない、物資の不足、避難所運営の組織体制の構築不備や指揮命令系統の機能不全が起こっていました。両津では、避難場所の勤労青少年ホームに行ったが、消防車が多数止まっており、中に入ろうとすると、ここは緊急の消防本部が設置されているので入れませんと言われたとの声があったり、小木のB&Gセンターでは洋式トイレが女性用にはなく、男性用に1基しかなく、使い勝手が非常に悪いといった声をいただいております。佐渡市地域防災計画には、地域防災計画及び避難所運営マニュアルの定めるところにより避難所を開設するとありますが、肝腎の避難所運営マニュアルが佐渡市ホームページに掲載されていません。検索すると、これまで私が一般質問で取り上げてきた一般質問通告が出てくるだけです。改めて避難所運営体制、マニュアルを抜本的に見直し、何度も繰り返し言いますが、避難所運営訓練を行って、いざ万が一に備える必要があると考えますが、いかがでしょうか。

また、市防災計画の津波避難計画における市の対応として、防災対応に当たる者の安全が確保されることを前提とした上で、予想される津波到達時間も考慮しつつ、水門の閉鎖等の緊急対策を行うものとするところがあります。国府川流域の真野の集落の方からも、水門の管理をどのように行うのかとの声がありました。今回の地震における水門の対応はどうだったのか。また、水門自動閉鎖システムの導入など、今後の対応をどうするのか伺います。

地域防災計画策定や防災訓練を行う中で、決めた避難経路の整備が改めて必要となったり、決めた避難場所が今回の冬の寒い夜のように暖を取る必要がある場合など、出てきた課題を解決するために避難経路や避難所設備の整備が求められます。以前にもあった避難経路整備補助事業と新たに避難所設備補助事業

を加えて、地域防災力向上補助事業として一体的に進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

市民から、津波避難の際、保育士が園児を一人一人自分の車に乗せて高台まで避難することになっており、無事に避難できるか大きな不安がある、保育園を高台に移設してほしいという声が上がっております。小木保育園や河原田保育園など、あいかわこども園の事例に倣い、津波避難の課題解消のみならず、幼稚園、保育園の幼保一体化や施設老朽化対策を見据えた施設移転を求めますが、いかがでしょうか。

続いて、医療について。羽茂にある南佐渡地域医療センターは、常勤医の退職に伴い、入院機能を休止することになりました。地元の方からは、急な知らせで驚いた、なぜもっと早く知らせてくれなかったのか、準備ができていない、このままいくと10月には病院自体が閉鎖されるのでは、地域医療をどう考えているのか、入院を再開してほしいとの不安や疑念、怒りの声をいただいております。新聞報道にも、南部の拠点絶やさないと佐渡総合病院院長のコメントがありましたが、佐渡市としてこの件をどのように対応しているのか、入院再開にどのように取り組むのか伺います。

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が令和3年6月に制定、同年9月に施行されました。医療的ケア児とは、新生児特定集中治療室等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃瘻等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のことです。これまで医療的ケア児とその家族の支援は努力義務でしたが、この法律が制定、施行されたことにより、各省庁及び地方自治体は支援に責務を負うことになりました。佐渡にも医療的ケア児のいる家庭があり、医療設備の関係から島外の病院に入院させており、できれば島内の小児科医療の拡充を望むがかなわないなら島外病院訪問時の交通費支援をお願いしたいとの声をいただいております。島外に引っ越さず島内に残る子育て家庭の支援のためにも交通費支援を求めますが、いかがでしょうか。

がん治療の副作用で髪が抜けてしまうと日常生活を送ることへの不安やストレスを感じるため、安心して治療を受けながら学校や仕事復帰ができるようサポートするのが医療用ウィッグです。しかし、医療用ウィッグは決して安価なものではありませんし、医療費控除や健康保険の対象外になっています。そのため、抗がん剤治療の副作用で起きる脱毛に悩む患者向けに医療用ウィッグや胸部補整具の購入代金を助成する取組を始める自治体が増えております。県内でも令和5年度から長岡市が助成を始めました。私も令和3年6月定例会一般質問で、島民の声を伺い、支援を求めました。改めて医療用補整具の購入費助成制度を求めますが、いかがでしょうか。

次に、島内交通について。高齢者で自動車運転免許の返納に迫られ、移動にバスを利用する方が増えております。バス利用の目的の多くは佐渡総合病院への通院です。特に南部や両津の高齢者の方から、病院直通のバスを走らせてほしいとの声を多数いただいております。市はこれからコミュニティバスを走らせる計画となっておりますが、どのような内容ですか。また、これを機会に島内各地域から病院直通バスを運行するよう求めますが、いかがでしょうか。

このたび開通した空路、札幌丘珠線を利用して佐渡に来られる外国人観光客がいる中で、佐渡でのバスが利用しづらいとの声をいただいております。日本人であればレンタカーを利用できますが、外国人にはハードルが高い、タクシーも呼ばなければ来ない、バスの便数が少な過ぎて移動に大変困ったとのことです。「佐渡島の金山」世界遺産登録を間近に控える中、島内交通の整備が急務です。どのように取り組みますか。また、外国人に限らず、島民からもバスでスイカが利用できないとの不満があります。利便性向

上のための交通系ICカードの導入を求めますが、いかがでしょうか。

最後に、エネルギー政策について。佐渡市は、現在、ゼロカーボンアイランド宣言や自然エネルギーの島構想、脱炭素先行地域やSDGs未来都市の選定など、再生可能エネルギーの導入を通じて持続可能な社会の実現を目指す取組を進めています。特にエネルギー分野では太陽光パネルの設置や電気自動車の導入に力を入れているようですが、これまでの取組と今後の見通しについて伺います。

その上で、アンモニア、水素発電の推進を求めます。アンモニア発電とは、その名のとおり、アンモニアを燃料とした発電方式です。発電時に温室効果ガスを排出しないクリーンな次世代エネルギーとして水素とともに注目されています。水素発電における課題の一つに貯蔵と運搬があります。常温で気体の水素は、その体積が大きく、輸送効率が悪くなります。液化するにはマイナス200度以下を保つ必要があり、ほかのエネルギー資源と比べて輸送コストが大きいという問題を抱えています。その解決のために、水素の運搬方法として検討が始まったのがアンモニアです。アンモニアも常温、常圧時では気体ですが、少しの圧力を加えるか、マイナス30度程度と少し冷却するだけで液体となるため、水素と比べて貯蔵、運搬が容易です。一時的に水素をアンモニアに変換し、使用時に再度変換して水素をつくれれば貯蔵や運搬のコストを低減できます。水素運搬としてのアンモニアの活用のみならず、アンモニアを直接燃料として利用するアンモニア発電の検討も進められています。自然エネルギーの島構想の枠組みによる新潟県、佐渡市、電力事業者、研究機関の産官学連携で佐渡に新たなエネルギーによる基幹産業を生み出し、将来の佐渡活性化に向けて今から手を打っていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、公明党の代表質問といたします。

○議長（近藤和義君） 公明党、山田伸之君の代表質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、公明党、山田議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

初めに、佐渡一首都圏航空路の開設の問題でございます。トキエアの佐渡就航に向け、新年度予算に航空路運賃低廉化事業や離島航空路確保対策補助事業などの予算を計上したところでございます。ただ、今後、就航の詳細が判明した段階で、利用促進などを含めてもう一度様々な議論をしながら、支援及び対策予算を含めて検討してまいりたいと考えております。トキエアの佐渡便就航時期でございます。令和6年度中とされておりますが、新潟県では県議会2月定例会においてトキエアに対する佐渡を含めた路線追加などの事業拡大を支援する約3億円の補助金を補正予算に計上したと聞いております。また、空港の整備につきましては、これは新潟県が進めております。佐渡空港の改修でございますが、今後、さらなる整備につきましては、やはり空港利用者のニーズ、どれだけの方がどれだけ滞在していくかを含めて、それに対してどのような施設が必要なのかというところのニーズも踏まえて、また県と協議をしていく段階だというふうに考えております。

佐渡の活性化という観点でございますが、トキエアによる佐渡一首都圏便につきましては、46人乗り使用のATR42-600の機体を使用します。そういう点では、観光という点ではやはり限定的な部分はございますが、首都圏からのビジネス客、医師など、人材確保の面においては大きな効果も期待できるところでございます。また、帰省のお客様、例えばお子様がいるお客様、高齢者のお客様もやっぱり非常にいい

のではないかというふうに考えております。そういう中で、新潟県と関係事業者などと議論しながら、このメリットを最大限に生かすための計画づくりについては、その必要性も含めてしっかりとこの後協議をしてみたいと思います。

続きまして、能登半島地震からの復旧でございます。今回の地震では、国会議員の皆様、また県議員の皆様、山田市議と一緒に視察においでいただきまして、本当にありがとうございました。今回の地震で被害があった主な公共施設の復旧状況でございますが、両津港港湾道路につきまして、車道部は応急的に復旧しておりますが、本復旧までは当面時間がかかるということでございます。また、スポーツハウスなどにつきましては、10月頃の復旧を見込んでおります。その他、総合体育館も遅くなるというふうになっておりますし、正直申し上げて体育館等、天井のほうに大きな被害があった場合やはり時間かかるということになりますので、予算の確保と併せながら復旧計画をつくり、市民の皆様到一个一個説明をして周知をしてみたいと考えておるところでございます。

次に、産業廃棄物処理に関わる費用の助成でございます。現状、災害ごみでございますが、これはクリーンセンターで受入れ可能なものは手数料を免除し引き取っております。しかしながら、産業廃棄物、やっぱりこれは原則産業のその事業者の処理ということになります。そしてまた、島内に処分場がないという佐渡の事情もございます。そういうところから、今対応ができていない状況でございます。今般の能登半島地震が特定非常災害に指定されたことにより、市町村が行う半壊家屋の解体、撤去などに対しても国の支援は受けられます。しかしながら、一部解体になるとまた対象とならないという制度でございます。また、住宅に関する被災者支援でございますが、国の被災者住宅応急修理制度の上乗せとして佐渡市独自で応援金による支援を行っております。また、用途を限定しない被災者生活再建支援制度による支援も併せて行っております。被災された方の置かれた状況は本当に様々だと思っております。そういう点で、大きな政策の中で国、県しっかり活用しながら支援をしていくということで取り組んでおる状況でございます。また、一部解体は災害ごみに当たらないことから、その処分に対しては国への支援がない状況もございますが、産業廃棄物の処分場がない離島の状況について、財政支援、今後の対応も含めてまた国、県に伝えてみたいというふうに考えております。

続きまして、防災対策でございます。これ地区防災計画の策定促進でございますが、実は昨年度から相川地区において支所の職員が地域に入り、自主防災組織とともに地区防災計画の作成に取り組んでおり、一定の成果は上がっているというふうに考えております。議員御指摘のとおり、地域と共に考えてつくるこの計画が必要だというふうに考えております。今相川支所が昨年取り組んできたモデルをしっかりとつくりながら、防災課、支所、行政サービスセンターと自主防災組織、そして集落が話をしながら連携してつくっていく、そのような地区防災計画の作成、訓練に向けてまた新たに組み込んでみたいと考えております。

次に、避難所運営体制と訓練の実施でございます。現在、休日、夜間の避難所の鍵開けは、一定の揺れの感知や職員によるリモート操作で開くキーボックスを施設に設置し、施設を開ける職員を施設ごとに割り当てて対応しているところでございます。今回は、場所によって時間差はありましたが、比較的スムーズに施設の開放はできたというふうには考えております。しかし、一部で避難所に隣接している備蓄倉庫の鍵が開かないというトラブルがございました。その場所はやはり揺れが少なかったのではないかと

ふう分析をしているところがございます。また、毛布などの配布が遅れた避難所がございました。やはりこれも一定の避難所に多くの方が集まる場合どうしても、市の職員の応援体制も含めて、市の職員も津波避難をしてから集まっていくということになるので、このタイムラグが生じたものというふうに認識しております。そういう点の対策としましては、倉庫の鍵を施設の鍵と一緒にリモートキーボックスで保管することとしました。改善を図ってまいります。また、訓練につきましては、避難所運営班による避難所設営訓練や施設鍵開け担当による施設開錠訓練を実施しておりますが、今回の対応も検証の上、もう一回マニュアルを見直し、そのマニュアルを見直しの中で訓練の強化をしていきたいと考えております。

水門などの管理でございますが、今国府川水系6河川において1水門、6樋門、1排水機場の操作を県から業務委託を受けております。現状、津波のマニュアルの中では津波時の対応は含まれていないということでございます。したがって、現状の津波の評価の中では、水門自動閉鎖システムの導入については県から導入する予定はないとお聞きしているところでございます。また、市が管理している1樋門についても同様に考えております。大きな点で、能登半島地震の検証が終わって、その中でまた大きな見直し等があった場合にもう一度考える案件ではないかと考えております。

次に、避難経路や避難所設備の整備でございます。現在も必要な整備を進めておるところでございますが、先日、松本総務大臣、また内閣府に要望に行ったときもやはり一時避難所、地域の公民館等、ここの耐震も含めた中で一定の整備がこの能登半島地震で必要性が見えてきたのではないかと、またそういうところでの一定程度の備蓄というものも必要ではないかと。これについては非常に多くのことがあることから、やはり国、県でしっかりと支援の体制をつくってほしいというところで要望してきたところがございます。国、県の財源を確保しながら、しっかりと計画を進めてまいりたいと考えております。

次に、保育園、幼稚園における津波避難でございます。警報級の津波を想定した高台までの避難訓練を今行っております。園児の安全を確保しながら速やかに避難できるよう、訓練を繰り返し行い、有事の備えに万全を期してまいります。

また、保育園、幼稚園の移転でございますが、これは将来的な児童数の減少や市の財政負担などの課題があります。国の補助が受けられる民営化の検討を進める中で、幼保一体化や施設に適した場所の選定について、これはやはり総合的に勘案していくことが大事ですし、保護者の皆様ともしっかり議論していくことが大事だと思っております。保護者や地域の方々と今後も議論してまいります。

続きまして、南佐渡地域医療センターでございます。昨年末に厚生連から、センター長の退職の意思が強いため後任の医師の募集を行うとの説明を我々も受けたところがございます。また、本年1月末に、後任医師の確保のめどが立たないことから3月から入院機能を休止する可能性が高いこと、また外来機能の継続について新潟県と調整を行っているとの説明を受けております。医師の確保について引き続き取り組むよう申入れを行ったところがございます。

佐渡市内の入院機能でございます。市内の入院患者数の動向や各施設での入院患者の実態、また経営面など多角的な視点を持って佐渡医療圏全体で検討すべきものがございます。介護関係者も含め、関係機関での議論をしてまいります。

続きまして、医療的ケア児島外入院に伴う保護者訪問時の交通費支援についてでございます。医療的ケア児の現状でございますが、市内の医療機関での対応が難しく、市外の医療機関での入院、あるいは施設

入所となる状況になっております。重度心身障害者医療助成及び障害福祉サービス給付による助成が今行われているところでございます。御家族の面談などによる交通費助成でございますが、これはほかの事例も併せて、ここを強化していくのかどうかを含めてということになると思います。これは総合的に判断をしていきたいと考えております。

次に、医療用補整具の助成でございます。新潟県の令和6年度予算に、がん患者医療用補整具助成について新規事業として予算が計上されております。これ当初予算成立後、事業の詳細が明らかになると思いますし、我々まだこの状況が把握できていないということでございます。この医療用補整具、これはがん患者のQOL、生活の質の向上につながることから、県内でも助成を開始する自治体が増えておりますので、年度途中での助成開始ということになるかもしれませんが、県の制度を踏まえて改めてしっかりと検討してまいります。

続きまして、島内交通でございます。来年度運行予定の市営コミュニティバスでございますが、これは路線バスの減便の代替としてまずは運行を行うということでございますので、診療所等の乗り入れとか、そういうところは想定していないということでございます。現時点では、診療所への地域内運行はございますが、佐渡病院の乗り入れはバス等が入るところですので、コミュニティバスではなかなか難しいという状況でございます。今後、いずれにいたしましても利用ニーズ、新潟交通佐渡の運行状況、ここをしっかりと踏まえながら、地域公共交通活性化協議会で協議をしております。また、路線バスの佐渡病院への直行でございますが、多くの路線が早朝便などで延伸しておりますが、長距離路線では運転士の運転時間の制限があり延伸ができないという、こういう状況もあるところでございます。

路線バスのICカード導入でございます。導入運営には大きな経費が必要なこと、一台一台が比較的大きな経費になるということでございます。来訪者で路線バスを利用される方の多くが現在、乗り放題バスを購入されております。現時点でのICカード導入は、そういう点から見送っております。この乗り放題バスにつきましては、外国語に対応した民間の交通乗換えサイトや路線バス車内でも購入可能となっておりますのでございます。しっかりと周知をして利用の促進を図ってまいります。

なお、国は首都圏や観光地などタクシーが不足する地域、時間帯に限って、タクシー会社が運行管理をすることを条件として、一般ドライバーが有償で顧客を送迎する日本版ライドシェア制度の仕組みづくりも進めております。また、過疎地における日本版ライドシェア制度の検討もなされております。佐渡市におきましても、先般就任いただきました観光交通政策アドバイザーを中心に、新潟県、交通事業者などで来訪者の利便性を図るための佐渡版ライドシェア、これをぜひモデル的にも実施していきたいと考えておりますので、今内部検討を進めておるところでございます。

続きまして、エネルギー政策でございます。本市における脱炭素の取組でございます。2050年のCO₂排出量実質ゼロの実現に向け、2022年、令和4年に脱炭素先行地域の指定を受け、国の補助事業を活用しながら再生可能エネルギーの導入を進め、環境負荷の低減、また防災力の強化、それに加えエネルギー関連資金の島外流出を抑制し地域経済の循環を図る、こういうことで持続可能な島づくりを目指すというのがこの脱炭素先行地域の取組でございます。今年度は、防災の拠点となる支所、行政サービスセンターや消防署の15施設で太陽光発電設備と蓄電池の整備を進め、通常時の電力の脱炭素化に加え、災害時に活用できる設備として令和6年度中の稼働を予定しております。また、脱炭素に関するセミナーや小中学校向

けの学習資料の作成など、幅広い世代への普及啓発の取組、また太陽光発電、EV、省エネ家電、高効率給湯器など導入に対する補助事業を実施し、市民自らの取組がこの脱炭素に広がるように進めてまいります。今後も避難所などになる市施設へのV2Hの整備を進めるほか、市民や民間企業も巻き込みながら市全体で脱炭素の取組を推進できるよう、効果的な補助事業などの実施、普及啓発に努めてまいります。

アンモニア発電でございます。今、日本国内で実用化の研究が進んでいるということを聞いておりますが、やはり少し問題があると私自身思われるのは、原材料を輸入に頼らなければいけないということでございます。やはり自立的なエネルギーというのはこの島の重要な点であるというふうに考えております。そういうところもあり、具体的な議論にはまだ至っていないということでございます。水素ですが、様々な議論をしてまいりましたが、やはり一長一短というか、一長三短といたしますか、かなり大きな課題があるということで、なかなか難しい。これについては技術革新を待ちながら、島内が水素導入可能という点ではすぐ入れていくように今国、県にも要望をしながら取り組んでおるところでございます。いずれにいたしましても、太陽光、バイオマスを含めた再生可能エネルギー、このベストミックスが必要になると思っております。これをしっかりと考えながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） ここで職員入替えのため、休憩いたします。

午後 3時18分 休憩

午後 3時25分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

日程第2 先議案件

（総務文教常任委員会分）

議案第33号、議案第34号、議案第36号

（市民厚生常任委員会分）

議案第37号から議案第42号まで

（産業建設常任委員会分）

議案第43号、議案第44号

○議長（近藤和義君） 日程第2、先議案件についてを議題といたします。

総務文教常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、山本卓君。

〔総務文教常任委員長 山本 卓君登壇〕

○総務文教常任委員長（山本 卓君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第33号 佐渡市現庁舎大規模改修（建築）工事請負契約の変更について、議案第34号 佐渡市現庁舎大規模改修（電気設備）工事請負契約の変更について。以上2議案は、佐渡市現庁舎大規模改修工事請

負契約について、契約金額を変更する契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第36号 令和5年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）について。本案は、令和5年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出からそれぞれ3億567万円を減額するものであります。主な内容は、能登半島地震で被害を受けた市内の中小企業または小規模事業者への支援に要する経費を計上するほか、事業の確定及び年度内所要見込額の算定に基づく減額などを計上するものであります。審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものとして決定をしました。

以上です。

○議長（近藤和義君） これより議案第36号 令和5年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）についての委員長質疑に入ります。

中川直美君の質疑を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） それでは、お尋ねをいたします。

言うまでもなく、つい先頃も負担金をめぐっては内部監査の厳しい報告も出ているところでありますので、予算の使い道ということでお尋ねをします。この補正予算は、令和5年度の最後の締め、けつくくりの予算とも言えるわけです。この中に能登半島の地震の関係も出ているので、非常に重要な予算だとは思いますが、そこで予算の使い方という点でお尋ねをします。

観光地域づくり推進事業における佐渡観光交流機構の負担金減1,018万9,000円、そして国庫負担・補助金返還金103万3,000円は、歳入における観光交流機構の負担金の返還額に伴うものだというふうに理解できるわけではありますが、具体的にはどのように捉えたらいいのかお教え願いたい。

2点目は、スポーツツーリズム推進事業におけるスポーツイベントの負担金です。負担金が三角ということですが、事業費の負担金ではなく、これは4大スポーツイベントとかあるので、多分実行委員会への負担金、観光交流機構と同じような負担金で、事業費の負担金ではないというふうに認識をしているわけなのですが、この負担金の400万円の減の内容は一体何なのか。つまり負担金の在り方というのは観光交流機構の中でも非常に問題があったので、それどういうものかということをお尋ねしたいということ。

○議長（近藤和義君） 産業建設常任委員長、室岡啓史君。

○産業建設常任委員長（室岡啓史君） それでは、中川直美議員の質疑に対する答弁を行います。

1点目、佐渡観光交流機構負担金減については、令和5年度の実績見込みによる減額であります。例えばなのですが、人件費を100%だったものを70%に減額するということも含まれているという説明がありました。そして、国庫負担・補助金返還金については、佐渡観光交流機構負担金交付要綱に基づく額の確定により、令和3年度分の地域づくり推進費、令和4年度分の体制整備費及び地域づくり推進費の余剰金678万6,189円の返還を受け、その中で国庫補助事業を充てていた103万2,604円を国庫負担・補助金返還金として国に返還するものであります。

2点目のスポーツツーリズム推進事業についてです。スポーツイベント負担金の減額については、佐渡ロングライドの参加者数を当初2,500人で計画しておりましたが、実績として1,984人であったことから参加者数減に伴う変動費分を減額するものであるという説明がありました。本委員会では、問題があるとい

う議論は特にありませんでした。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中川直美議員。

○18番（中川直美君） けつのほうからいきます。

つまりロングライドの負担金は事業費負担金なのですか。違うでしょう、これ。観光交流機構が間違えたというのと同じように、実行委員会における市の負担金なのではないのですか。それで、あなた方に出ている資料によりますと、570万円のロングライドの負担金が175万円に変わったというわけでしょう。それで、繰越額が多いのでそれ返還しますみたいな話になっているではないですか。これ要綱や何かがあったのですか。観光交流機構のところにも要綱や規定がないことが大問題になったのだけれども。例えばこの負担金というものは、この程度負担はするのだけれども、結果として決算にいったら比率に応じて返還するという、これはそういうルールがないでしょう。私要綱を調べたけれども、要綱がないのですよ。ありますか。ということをお聞きしたい。何でかということ、監査に2回ほど大きく指摘をされている負担金の問題だから聞くのであります。

冒頭のほうであります、そうすると地方創生推進交付金を返すということなのですから、佐渡文化財団のときには返さないでもいいみたいな話もあったと思います。地方創生推進交付金、今はデジタル田園都市国家構想交付金の中に含まれているわけになるのだけれども、もともと、読んでみるとわかりますが、あの当時でいうと失敗しても返さなくてもいいという仕掛けになっているので、どうなのか。

前段の、その上の今年度のやつの1,000万円というのは、結果的に、今の説明だと人件費、つまり観光交流機構の運営費の人件費は7割に変えた。この前は10割に変えたのだけれども、今度は7割に変えたという負担金の返還ということなのですか。

○議長（近藤和義君） 産業建設常任委員長、室岡啓史君。

○産業建設常任委員長（室岡啓史君） まずスポーツイベントのほうですが、産業建設常任委員会の中で議論をして、追加資料の提出ということ求めて出てきた資料を中川直美議員も御覧になっているということだと思っております。ですので、ここに出てきている資料については審査をしておりません。

そして、負担金の件につきましては、令和5年度の実績見込みによる減額であり、先ほどのとおりですが、人件費10割見ていたものを7割に減らすようにマイナス補正をかけた。それは、御存じのとおり、佐渡観光交流機構の不適正事務処理事案に係ってそういったことを対応して改善したということで我々としては理解しております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中川直美議員。

○18番（中川直美君） これ最後なので一応聞いて聞いておきますが、やっていないということなのだけれども、少なくともこの資料を見ると非常に不思議な感じなのです。負担金そのものは、さっき言ったように実行委員会における負担金。恐らく例えばトキマラソンやオープンウォータースイミングやトライアスロンも同じようになっていると思うのです。多分企業からの協賛金等があればかなり予算額という話もあるわけで、そうするとこれ負担金について要綱や何かがあるものでしょうか。どうでしょうか。やっていなければしょうがないのですが。それが1つ。

もう一つ、人件費の件ですが、今年度に入る年度末に10割に変えたのですよ。7割程度を10割に変えて、今年度は本来10割でやっているはずなのです。令和6年度については、市長の答弁があったように、7割に変えたという話はあったのだけれども、そちらのほうの運営費の負担の人件費の分なのですか、それともほかにおける人件費の負担の分なのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 産業建設常任委員長、室岡啓史君。

○産業建設常任委員長（室岡啓史君） スポーツイベントのほうにつきましては、繰り返しになりますが、追加資料で出てきたものについては議論しておりません。ただし、中川議員の御指摘はごもっともだと私としては思っており、そしてこれから当初予算、本予算の審査に入る中でその負担金の要綱等についてはしっかりと質疑をして、もし仮に定められていないのであれば内規のようなものはつくらなければいけないというふうにと委員長としては認識しておるところであります。

負担金の件につきましては、これも繰り返しになりますが、説明として人件費100%を70%にしたという説明があり、それ以上についての議論はしておりません。

以上です。

○議長（近藤和義君） 以上で本案の委員長質疑を終結いたします。

これより議案第36号 令和5年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）についての討論に入ります。

中川直美君の反対討論を許します。

中川直美君。

〔18番 中川直美君登壇〕

○18番（中川直美君） ただいま議案になっている令和5年度一般会計補正予算（第12号）についての反対討論を行います。

先ほど質疑の中でも申し上げましたが、年度の最終的なけつくりの予算ではあります。ただし、第10号、第11号、第12号、また令和6年度の当初予算も含めまして、能登半島地震の災害に係るものものっている極めて重要なものです。具体的には、説明があったとおり、商工業者の支援事業なども入っている。また、災害対応の先ほどあった公共施設の分も入っていると。極めて重要な補正予算だというふうに思いますが、ここに観光交流機構、不適正な事務、つまり駄目だった不適正な事務による返還金678万円が入っているという点で私は反対をしたいなというふうに思います。本来であれば、ここの分を落とす修正予算でもかけてやるというのが一つの手です。ただし、ここに至るまで議会としてこの不適正な予算についてどういう対応をするかというのをしてくるのが当たり前だったらうな、ところがしてこなかったのここについたのだということを議会としての大きな責任もあるなと私は思っております。これは、この間何度も言っていました、なぜこのことに反対するかといえば、皆さんも御承知のとおり、監査の指摘を受けて、年度末になって、年度末がちょうど終わる3月15日に観光交流機構の理事会でルールを変え、3月27日ぎりぎりのところで総会で決め、そして佐渡市も3月30日に補助金の要綱をつくって、遡ってよしとするというものだ。この間の答弁でいいますと、法的には問題ない、当たり前です。議会に出るものが法的に問題があったらアウトです。法的に問題あるかないかを議会は裁くのではなくて、市民の目線を見て、市民の感覚でこういったことがいいのかどうなのかというのを議会が判断するものであるということ強く申し述べておきたい。

そして、先ほどの質疑でもありましたが、令和6年度は市長のこれまでの答弁によると運営費負担分の人件費を、間違っているかもしれませんが、私の理解では人件費を7割にしたって言いますが、年度末に変えたのは7割だったものを10割に上げたのです。そうすると、今度新年度予算はどうなるか分かりませんが、これはあまりにもでたらめ過ぎはしないかなというふうに思っています。

それと、議会に関わることでもう一点。令和5年度の当初予算のときには、古い規定の人件費の約7割程度を基準として3,900万円余りのルールであったにもかかわらず、それを審査しているにもかかわらず一言も議会に言わずして、予算を審査させて、認めさせて、議決させている。そして、終わった後にもこんなふうに変えましたというのは正式には私なかったというふうに理解をしております。これは、確かに議会にそこまでやる権限がない、だまされた議会が悪いといえばそれまでかもしれませんが、議会は市民の代表の一つとして、この予算が市民の目線で見ていいのかどうなのか、もちろん法的に違反であるならばこれはアウトです。しかし、市民目線でどうなのかというのが議会の与えられた責務であるということ強く指摘をして、この間一貫したこの問題、予算の使い道として言ってきております。そうした立場でも反対をしたいというのが私の反対の討論であります。

以上です。

○議長（近藤和義君） 以上で本案の討論を終結いたします。

これより議案第36号 令和5年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）についての採決を行います。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（近藤和義君） 起立多数であります。お座りください。

議案第36号は原案のとおり可決されました。

これより議案第33号及び議案第34号についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

市民厚生常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

市民厚生常任委員長、稲辺茂樹君。

〔市民厚生常任委員長 稲辺茂樹君登壇〕

○市民厚生常任委員長（稲辺茂樹君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第37号 令和5年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について。本案は、令和5年度佐渡市国民健康保険特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ483万7,000円を減額す

るものであります。主な内容は、前年度保険給付費等交付金等の確定に伴う償還金の減額であります。審査の結果、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

議案第38号 令和5年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。本案は、令和5年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ985万1,000円を減額するものでございます。主な内容は、保険基盤安定負担金の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。審査の結果、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

議案第39号 令和5年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第3号）について。本案は、令和5年度佐渡市介護保険特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ1億3,222万4,000円を減額するものであります。主な内容は、基金積立金の増額並びに総務費及び保険給付費の減額でございます。審査の結果、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

議案第40号 令和5年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第3号）について。本案は、令和5年度佐渡市歌代の里特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ1,737万6,000円を減額するものであります。主な内容は、一般管理費の人件費の減額であります。審査の結果、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

続きまして、議案第41号 令和5年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第4号）について。本案は、令和5年度佐渡市すこやか両津特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ2,383万7,000円を減額するものであります。主な内容は、一般管理費の人件費及び委託料並びに介護サービス費の減額でございます。審査の結果、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第42号 令和5年度佐渡市病院事業会計補正予算（第3号）について。本案は、令和5年度佐渡市病院事業会計予算について、収益的収支では収入の予定額から7,693万9,000円を減額し、支出の予定額から4,431万7,000円を減額するものでございます。資本的収支では、収入の予算額から4,867万3,000円を減額し、支出の予定額から5万6,000円を減額するものであります。主な内容は、患者数等の実績見込みに伴う減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

以上、報告申し上げます。

○議長（近藤和義君） 以上で市民厚生常任委員長の報告を終わります。

これより市民厚生常任委員会に付託した先議案件について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

産業建設常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、室岡啓史君。

〔産業建設常任委員長 室岡啓史君登壇〕

○産業建設常任委員長（室岡啓史君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告

します。

議案第43号 令和5年度佐渡市水道事業会計補正予算（第4号）について。本案は、令和5年度佐渡市水道事業会計予算について、収益的収支では収入の予定額から1,670万円を、支出の予定額から8,714万8,000円をそれぞれ減額するものであります。また、資本的収支では収入の予定額に3,523万1,000円を、支出の予定額に1億5,412万6,000円をそれぞれ追加するものであります。主な内容は、資産減耗費及び動力費を減額するほか、国庫補助金及び施設改良費の増額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第44号 令和5年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第4号）について。本案は、令和5年度佐渡市下水道事業会計予算について、収益的収支では収入の予定額から1億4,332万円を、支出の予定額から1億5,279万4,000円をそれぞれ減額するものであります。また、資本的収支では収入の予定額に1億490万3,000円を、支出の予定額に4,665万円をそれぞれ追加するものであります。主な内容は、資産減耗費及び動力費を減額するほか、国庫補助事業費の増額などであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（近藤和義君） 以上で産業建設常任委員長の報告を終わります。

産業建設常任委員会に付託した先議案件について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

○議長（近藤和義君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日の会議は、これにて散会いたします。

午後 3時50分 散会